

平成31年度当初予算案の概要

堺 市

目 次

平成31年度当初予算案の概要	1
平成31年度当初予算案の主な施策事業	5
平成31年度新市建設計画事業	58

平成31年度当初予算案の概要

1 予算規模

○ 一般会計の予算規模 4, 320億円 (対前年度当初比 +136億円、+3.3%)

○ 全会計の予算規模 7, 727億円 (対前年度当初比 +286億円、+3.9%)

(単位：千円、%)

会 計 名	31年度当初	30年度当初	増減額	伸率
一 般 会 計	432,000,000	418,400,000	13,600,000	3.3
特 別 会 計	256,500,622	241,052,913	15,447,709	6.4
都市開発資金	1,083,493	374,488	709,005	189.3
国民健康保険事業	91,622,710	92,205,094	△582,384	△0.6
公共用地先行取得事業	11,573,272	8,886,570	2,686,702	30.2
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	632,796	272,073	360,723	132.6
介護保険事業	82,126,584	78,527,895	3,598,689	4.6
公債管理	57,040,612	48,846,724	8,193,888	16.8
後期高齢者医療事業	12,421,155	11,940,069	481,086	4.0
水道事業会計	25,799,239	26,212,712	△413,473	△1.6
下水道事業会計	58,367,797	58,355,679	12,118	0.0
合 計	772,667,658	744,021,304	28,646,354	3.9

2 歳入（一般会計）

○ 市税	1,512億円	（対前年度当初比	+56億円、+	3.8%
○ 地方交付税（臨財債含む）	529億円	（対前年度当初比	△14億円、△	2.7%
○ 市債	560億円	（対前年度当初比	+15億円、+	2.7%
うち臨時財政対策債	251億円	（対前年度当初比	△12億円、△	4.7%

（単位：千円、%）

款 別	31年度当初		30年度当初		増減額	伸率
		構成比		構成比		
市 税	151,193,000	35.0	145,602,000	34.8	5,591,000	3.8
地 方 譲 与 税	2,053,000	0.5	2,131,000	0.5	△78,000	△3.7
地方消費税交付金	13,400,000	3.1	14,400,000	3.5	△1,000,000	△6.9
自動車取得税交付金	452,000	0.1	1,010,000	0.2	△558,000	△55.3
軽油引取税交付金	6,232,000	1.4	6,357,000	1.5	△125,000	△2.0
地方特例交付金	3,011,708	0.7	600,000	0.2	2,411,708	402.0
交通安全対策特別交付金	270,000	0.1	299,000	0.1	△29,000	△9.7
その他交付金	2,452,600	0.6	3,662,600	0.9	△1,210,000	△33.0
地方交付税	27,793,000	6.4	28,008,000	6.7	△215,000	△0.8
分担金及び負担金	2,861,870	0.7	3,149,310	0.7	△287,440	△9.1
使用料及び手数料	5,883,456	1.4	5,924,074	1.4	△40,618	△0.7
国庫支出金	101,154,649	23.4	101,344,137	24.2	△189,488	△0.2
府支出金	25,894,408	6.0	21,728,129	5.2	4,166,279	19.2
財産収入	6,927,904	1.6	4,492,935	1.1	2,434,969	54.2
寄附金	110,638	0.0	131,414	0.0	△20,776	△15.8
繰入金	14,482,517	3.3	13,035,329	3.1	1,447,188	11.1
繰越金	1	0.0	1	0	0	0.0
諸収入	11,799,349	2.7	11,989,471	2.9	△190,122	△1.6
市 債	56,027,900	13.0	54,535,600	13.0	1,492,300	2.7
合 計	432,000,000	100.0	418,400,000	100.0	13,600,000	3.3

(2) 目的別内訳

○ 民生費	1,833億円	(対前年度当初比	+71億円、+4.1%)
○ 教育費	665億円	(対前年度当初比	+42億円、+6.8%)
○ 土木費	594億円	(対前年度当初比	+9億円、+1.6%)
○ 総務費	399億円	(対前年度当初比	△25億円、△5.9%)

(単位：千円、%)

款 別	31年度当初		30年度当初		増減額	伸率
		構成比		構成比		
議 会 費	1,260,323	0.3	1,263,958	0.3	△3,635	△0.3
総 務 費	39,945,005	9.2	42,435,927	10.1	△2,490,922	△5.9
民 生 費	183,290,866	42.4	176,162,903	42.1	7,127,963	4.1
衛 生 費	26,589,287	6.0	27,208,653	6.5	△619,366	△2.3
労 働 費	361,043	0.1	303,004	0.1	58,039	19.2
農 林 水 産 業 費	877,825	0.2	933,212	0.2	△55,387	△5.9
商 工 費	6,311,152	1.5	6,148,957	1.5	162,195	2.6
土 木 費	59,438,069	13.8	58,490,650	14.0	947,419	1.6
消 防 費	10,173,876	2.4	9,087,765	2.2	1,086,111	12.0
教 育 費	66,518,133	15.4	62,299,231	14.9	4,218,902	6.8
公 債 費	35,338,725	8.2	32,259,528	7.7	3,079,197	9.6
諸 支 出 金	1,595,696	0.4	1,506,212	0.3	89,484	5.9
予 備 費	300,000	0.1	300,000	0.1	0	0.0
合 計	432,000,000	100.0	418,400,000	100.0	13,600,000	3.3

4 基金残高

(単位：千円)

区 分	平成30年度中 取崩額(現計)	平成30年度末 現在高見込	平成31年度中増減(当初)		平成31年度末 現在高見込
			積立額	取崩額	
特定目的基金	15,263,692	67,495,040	9,743,412	16,420,800	60,817,652
定額運用基金	0	80,000	0	0	80,000
合 計	15,263,692	67,575,040	9,743,412	16,420,800	60,897,652

(基金取崩の主な事由)

- ・ 公共施設等特別整備基金 70.5億円・・・公共施設等(道路・公園・学校等)の整備に充当するもの
- ・ 子ども教育ゆめ基金 5.8億円・・・子どもの教育及び子育ての環境整備のために充当するもの
- ・ 減債基金 55.5億円・・・市債の償還のために充当するもの

3 歳出（一般会計）

（1） 性質別内訳

○ 人件費	873億円	（対前年度当初比	△9億円、△1.0%
うち退職手当以外	817億円	（対前年度当初比	△1億円、△0.1%
○ 扶助費	1,306億円	（対前年度当初比	+43億円、+3.4%
○ 投資的経費	594億円	（対前年度当初比	+52億円、+9.6%

（単位：千円、%）

性 質 別	31年度当初		30年度当初		増減額	伸率
		構成比		構成比		
人 件 費	87,315,928	20.2	88,240,899	21.1	△924,971	△1.0
[うち退職手当]	5,658,906	—	6,519,513	—	△860,607	△13.2
[うち退職手当以外]	81,657,022	—	81,721,386	—	△64,364	△0.1
扶 助 費	130,643,392	30.2	126,383,683	30.2	4,259,709	3.4
公 債 費	27,545,253	6.4	24,743,702	5.9	2,801,551	11.3
義 務 的 経 費 計	245,504,573	56.8	239,368,284	57.2	6,136,289	2.6
物 件 費	49,142,195	11.4	47,225,357	11.3	1,916,838	4.1
維 持 補 修 費	1,750,242	0.4	1,814,581	0.4	△64,339	△3.5
補 助 費 等	26,169,583	6.1	25,133,904	6.0	1,035,679	4.1
積 立 金 ・ 出 資 金	10,184,172	2.4	10,733,741	2.5	△549,569	△5.1
貸 付 金	4,934,210	1.1	5,681,800	1.4	△747,590	△13.2
繰 出 金	34,652,845	8.0	33,964,725	8.1	688,120	2.0
投 資 的 経 費	59,362,180	13.7	54,177,608	13.0	5,184,572	9.6
予 備 費	300,000	0.1	300,000	0.1	0	0.0
合 計	432,000,000	100.0	418,400,000	100.0	13,600,000	3.3

平成31年度当初予算案の主な施策事業

I 暮らしの確かな安全・安心を確保します

1 市民の命を守る健康・医療体制の強化

- 国民健康保険事業の安定的な運営<生活福祉部、区役所> 1,038,763 千円
債務(63,000 千円)
 - ・ 保険料負担の激変緩和措置を実施。
 - ・ 収納率向上のため、コールセンターを活用した納付勧奨及び財産調査を実施。
 - ・ 被保険者の利便性と収納率向上のため、保険料のコンビニ収納を実施。
 - ・ レセプトの縦覧点検及び医薬突合点検を実施。
 - ・ 後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用促進のため、対象者に案内通知書を送付。

- 自殺対策事業<健康部> 10,700 千円
 - ・ かかりつけ医や相談機関従事者への研修。
 - ・ 警察署や救急隊、救急病院と連携した自殺未遂者への相談支援事業の実施。
 - ・ ゲートキーパー養成事業の実施。
 - ・ 職域連携推進事業の実施。

- がん対策の推進(拡充)<健康部> 889,322 千円
拡充(49,772 千円)
 - ・ がん検診受診率の向上を一層図るため、受診促進強化期間(～2019年度)の取り組みとして胃、肺、大腸、子宮、乳がん検診の自己負担金の無償化を継続実施。
 - ・ 女性特有のがん対策を強化するため、乳がん及び子宮がん検診(集団)の充実や保育サービスの実施により、受診しやすい環境整備をさらに推進。
 - ・ がん検診総合相談センターによる未受診者対策(架電による受診勧奨)、検診案内の窓口(集団検診の予約含む)及びがん患者等への相談支援を継続実施。

- 成人歯科検診(拡充)<健康部> 6,157 千円
拡充(3,582 千円)
 - ・ 口腔の健康維持増進のため、検診対象年齢を再編するとともに、これまで受診機会がなかった71歳から74歳までの市民及び75歳以上の生活保護受給者を対象に、オーラルフレイル予防のための口腔機能チェックを含んだ検診を実施。
 - ・ オーラルフレイル予防の理解促進のため、2019年度からの2年間、71歳から74歳の市民を対象とした検診の自己負担金の無償化を実施。

- 健康意識向上事業(拡充)<健康部> 88,321 千円
拡充(84,321 千円)
 - ・ 市民の健康状態の向上を図るため、大学等学術機関と連携し、データ分析の結果に基づいた健康管理に関する積極的なアプローチと支援プログラムによる効果的な支援を実施。

- 受動喫煙対策事業(新規) <健康部>

 - ・ 改正健康増進法の全面施行を前に、望まない受動喫煙の防止を図るため、市民や市内の多数の者が利用する施設の管理者等に対して同法の改正内容の普及啓発事業を実施。

2,618 千円
新規(2,618 千円)
- 予防接種事業<健康部>

 - ・ 感染のおそれのある疾病の発生・まん延を未然に防止するための定期予防接種等を実施。
 - ・ 里帰り出産等により、市外で行った小児の定期予防接種の費用助成を実施。
 - ・ 接種率の向上を図るため、個別通知やその他の方法による勧奨等を実施。

1,896,577 千円
- 依存症対策支援事業<健康部>

 - ・ 依存症相談員を配置し、ギャンブル等依存症相談を実施。
 - ・ 民間団体の講師を活用し、家族教室等を実施。
 - ・ ギャンブル等依存症問題啓発週間において、当該週間の趣旨に適した啓発事業を実施。
 - ・ 大阪府及び大阪市との共同事業として、依存症支援者研修(医療機関等向け)等を実施。

2,244 千円
- 堺保健センター庁舎・市民駐車場等整備事業<行政部・堺区役所>

 - ・ 市民の利便性の向上を図るとともに、区役所内の連携強化を進めるため、堺区の保健センターを本庁舎敷地内に移転整備。
 - ・ あわせて、市民駐車場、駐輪場及びバイク置場を整備。

1,466,548 千円
債務(335,000 千円)
- 西保健センター移転事業<西区役所>(区民評議会関係)

 - ・ 区民の利便性の向上を図るとともに、区役所内の連携強化を進めるため、西保健センターの西区役所庁舎内への移転整備を実施。

191,073 千円
債務(78,000 千円)
- 救急体制の拡充整備事業(拡充)<救急部>

 - ・ 市民の救急医療体制に対する安心感の向上等を図るとともに、救命率の向上を図るため、救急救命士を養成。
 - ・ 堺市立総合医療センターに併設した救急ワークステーションを救急救命士及び救急隊員の教育の拠点とし、病院前救護体制を充実。
 - ・ 救命の大きな一因となるAEDの使用を促進するため、管内のAED設置施設の登録制度を設け、設置場所を市民に情報提供するまちかど救急ステーション事業を実施(新規)。

66,897 千円
新規(850 千円)

2 地域全体で支える福祉の仕組みづくり

- 生活困窮者自立支援事業<生活福祉部>

 - ・ 生活保護に至る前の段階の自立支援策を強化し、生活困窮者に対する生活困窮状態からの脱却を図るための総合的な支援を実施。

122,548 千円

- 高校卒業見込者等への進路支援事業(拡充)＜生活福祉部＞

 - ・生活保護世帯の高校卒業見込者等に対する専門職による進学費用等に関する情報提供や助言等の支援の充実。

2,948 千円
拡充(554 千円)
- さかい高齢者運転免許自主返納サポート事業＜長寿社会部＞

 - ・後期高齢者の自動車運転による事故を未然に防ぎ、家族の安心とともに、市民全体の安全・安心に資するため、運転免許の自主返納者に対しタクシー利用券を進呈することで、自主返納を促進。

10,313 千円
- 高齢者の自立支援の推進(拡充)＜長寿社会部＞

 - ・介護予防に資する住民主体の通いの場を高齢者の身近なところに創設し、また、高齢者の社会参加等を進め、地域住民が世代を超えてともに支え合う地域づくりを推進するため、地域資源を「探し」、「つなぎ」、「生かす」、生活支援コーディネーター配置事業の対象地域を拡大。
 - ・ケアマネジャーが要支援者の自立支援につながるケアマネジメントを実施できるよう支援するため、リハビリ専門職、薬剤師、歯科衛生士及び管理栄養士が助言等を行う介護予防ケアマネジメント検討会議を開催。

91,646 千円
拡充(15,942 千円)
- 地域包括ケアシステムの推進＜長寿社会部＞

 - ・高齢者が住み慣れた地域で人生の最期まで安心して、心豊かに住み続けられる仕組み(地域包括ケアシステム)を構築するため、堺市超高齢社会に対応するための地域包括ケアシステムの推進に関する条例を施行し、医療・介護・介護予防など幅広い分野における様々な主体の連携を推進。
 - ・条例に基づき、地域包括ケアシステムの推進に関する施策の進捗管理や検証・評価等を調査審議するため、堺市地域包括ケアシステム審議会を開催。
 - ・2018年度に新規作成した医療・介護資源のリストを、年に1度更新。医療介護関係機関や市民に提供する情報を定期的に更新することにより、在宅医療・介護連携を推進。

15,831 千円
- ダブルケアの方に対する支援＜長寿社会部＞[別掲あり]

 - ・安心して子育てと介護ができるまち堺をめざし、ダブルケアの方を支援するため、ダブルケア相談窓口の設置をはじめ、市内の特別養護老人ホームへの短期入所事業を実施するとともに、堺市独自の特別養護老人ホームへの入所基準を適用。

1,248 千円
- 認知症施策の推進＜長寿社会部＞

 - ・認知症を早期に発見し適切に対応するため、医療・介護職向け研修を実施するとともに、認知症初期集中支援チームによる支援等を拡充。
 - ・認知症の方や介護者を見守る多世代の「認知症サポーター」の養成を図るとともに、見守り体制の充実や認知症カフェでの交流や相談の場の設置等を推進。

34,910 千円
- 介護人材確保・育成支援事業＜長寿社会部＞

 - ・高齢化の進展に伴う介護人材の不足に対応するため、介護事業者が主体的に職場環境改善及び人材の育成に取組み業務の効率化を図れるよう支援するとともに、福祉と介護の仕事の魅力を表彰制度や実践発表会等で発信し、介護人材の確保を促進。

5,341 千円

○ 高齢者の暮らしの支援<長寿社会部>

137,836 千円

- ・ 高齢者の見守り支援のネットワークづくり

高齢者を地域全体で見守り、支援するまちづくりを進めるため、協力事業所の登録制度などにより、地域の見守り支援のネットワークづくりを推進。

- ・ コミュニティソーシャルワーカーによる支援

制度の狭間の福祉ニーズや複合的な課題に対応するため、地域の支援者や専門相談機関とのネットワークを構築するキーパーソンとして、各区のコミュニティソーシャルワーカーが支援を実施。

- ・ 地域のつながりハート事業[別掲あり]

ふれあい食事会やいきいきサロン等のグループ援助活動、支援を必要とする方への個別援助活動、校区ボランティアビューローや「お元気ですか訪問活動」などの、地域住民による校区福祉委員会活動を支援するため、堺市社会福祉協議会を通じて活動費を助成。

○ 老人福祉施設整備補助<長寿社会部>

689,014 千円

- ・ 堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画による公募等で選定した法人に対し、介護施設等が開設時から安定した質の高いサービスを提供できるよう、施設整備費等の一部の補助及び開設準備支援を実施。

債務(701,000 千円)

○ 公共交通利用促進事業<交通部> [別掲あり]

3 障害者等が自分らしく輝いて暮らせる地域社会の実現

○ 健康福祉プラザ管理運営事業<障害福祉部>

474,717 千円

- ・ 健康福祉プラザ内に設置する健康福祉センター及び重症心身障害者(児)支援センターにおいて、障害者の地域生活の総合的支援を実施。
- ・ 「手話言語・コミュニケーション条例」に基づく施策を推進するため、市長記者会見動画への手話・字幕の挿入や市民向けに手話の普及啓発事業等を実施。

○ 障害者相談支援体制の充実<障害福祉部>

235,040 千円

- ・ 基幹相談支援センター事業

各区に設置する基幹相談支援センターにおいて、当該区域内における障害者等への総合的なワンストップ相談、支援体制の総合コーディネート、地域移行や権利擁護等の支援を実施。

- ・ 総合相談情報センター事業

健康福祉プラザ内に設置する総合相談情報センターにおいて、健康福祉プラザ内の専門機関と連携し、基幹相談支援センター等への技術支援や総合的な相談・支援を行うとともに、情報拠点として障害者福祉に関する情報の収集・発信を実施。

○ 障害者差別解消促進事業<障害福祉部>	1,087 千円
<ul style="list-style-type: none"> ・「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(2016年4月施行)に基づき、障害者差別の解消を促進し、障害者理解を深めるための「障害者差別解消支援地域協議会」の設置や市民への啓発を実施。 	
○ 障害者福祉施設整備補助<障害福祉部>	118,660 千円
<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用者の処遇向上と安全の確保を図るため、一定年数を経過して必要となった施設・付帯設備の改修等の大規模修繕に要する経費を補助。 ・障害者の地域生活への移行と生活基盤の確保を図るため、グループホームを開設するための経費を補助。 	
○ 堺市重度障害者対応型共同生活援助事業運営補助<障害福祉部>	14,600 千円
<ul style="list-style-type: none"> ・地域における重度障害者の暮らしの場を確保するため、共同生活援助事業所が生活支援員及び看護師の職員配置を整えるための経費を補助。 	
○ 緊急時対応事業<障害福祉部>	12,520 千円
<ul style="list-style-type: none"> ・急病など介護者の緊急時に介護を受けられなくなる障害者を対象に、短期入所事業所の受け入れに係るコーディネートや、必要に応じた現場への支援員の派遣を実施。 	
○ 短期入所事業所運営補助事業<障害福祉部>	39,584 千円
<ul style="list-style-type: none"> ・介護者の負担軽減や、障害者の地域生活を支えるセーフティネット機能を果たす短期入所事業所の円滑な運営を図るため、人件費の一部を補助。 	
○ 重症心身障害者生活介護事業所機能強化<障害福祉部>	11,250 千円
<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアを必要とする重症心身障害者への支援体制の拡充を図るため、生活介護事業所における看護職員の配置に要する経費の一部を補助。 	
○ 地域活動支援センター運営事業<障害福祉部>	183,250 千円
<ul style="list-style-type: none"> ・障害者に創作的活動・生産活動の機会を提供することにより、社会との交流を促進し、自立した生活を送るための支援を実施。 	
○ 授産製品販売促進事業<障害福祉部>	5,036 千円
<ul style="list-style-type: none"> ・授産製品振興のためのアンテナショップ運営に要する費用を補助。 	
○ 障害者就業・生活支援事業<障害福祉部>	44,866 千円
<ul style="list-style-type: none"> ・就業や社会生活において支援を必要とする障害者の雇用及び職業の安定を促進。 	

○ 重度障害者歯科診療所運営補助<障害福祉部>	85,701 千円
・ 一般の歯科診療所での治療が困難な障害者に対して、歯科疾患に関する治療、相談等を実施するための運営経費を補助。	
○ 障害者(児)移動支援事業(拡充)<障害福祉部>	1,082,416 千円
・ 常時介護を必要とする重度訪問介護利用者が大学等に修学するにあたり、当該大学等が必要な支援体制を整えるまでの間、通学や大学内において身体介護等の支援を提供することにより、社会参加を促進。	
○ 障害者(児)補装具交付・修理(拡充)<障害福祉部>	183,613 千円
・ 中等度及び軽度難聴児が使用する補聴器のイヤモードについて、本体の購入又は修理・交換時だけでなく、単体での買い換えでも支給対象とすることで、難聴児の言語の発達を促進。	
○ 多様な人材の雇用支援(拡充)<商工労働部>[別掲あり]	5,046 千円
・ 企業の外国人材の確保と留学生の安定雇用を図るため、新たに企業と大学キャリアセンター等とのネットワークの構築を支援。(拡充)	
・ 障害者雇用に積極的に取り組み、堺市が独自に定める基準を満たした市内中小企業等を「堺市障害者雇用貢献企業」として認定し、奨励金の交付などの支援措置を講ずることにより、市内中小企業等における障害者の雇用を促進。	
・ 事業所向け障害者雇用促進セミナーや求職者向け障害者就職面接会の実施。	
○ 交通バリアフリー化整備促進事業<交通部>[別掲あり]	0 千円
・ 鉄道事業者が行う駅舎のバリアフリー化整備事業に対して補助	
大阪メトロ御堂筋線市内3駅に可動式ホーム柵を整備	
○ バリアフリー対策工事<土木部、道路部、公園緑地部>	92,005 千円
・ 歩道等を改良することにより、高齢者や障害者等にとって安全で快適な歩行空間を創出。	
歩道等のバリアフリー化 4路線(1.2km)	
都市公園バリアフリー化に伴う調査業務	

4 人権を尊重するまちづくりの推進

○ 自由都市・堺 平和貢献賞<人権部>	396 千円
・ 顕彰を通して平和と人権尊重の重要性を国内外に発信するとともに、授賞者による講演会等により、「国際貢献・協力」に係る市民等の理解と認識を深める。	
○ 性的マイノリティに対する理解促進(拡充)<人権部>	3,181 千円
・ 一人ひとりが互いに人権を尊重し、ありのままを認め合い、誰もが自分らしく暮らすことのできるまちの実現に向けて、パートナーシップ宣誓制度を開始。(新規)	
・ 本人に加え、身近な方なども対象とした専門相談及び法律相談を実施。	
・ 市民、事業者及び市職員に対する研修、講演会や映画上映会などの啓発事業を実施。	

5 市民の雇用機会の確保

- さかいJOBステーション事業(拡充)＜商工労働部＞[別掲あり] 94,634 千円
拡充(1,969 千円)
- ・ 市内企業が課題として抱える人材確保や定着に関する個別相談を実施。(拡充)
 - ・ サービス業や建設業等の人手不足の業種などにおける、求人と求職のミスマッチ解消を図るため、求職者に対するきめ細かなキャリアカウンセリングやマッチングなどを拡充して実施。(拡充)
 - ・ 一旦離職し再就職をめざす女性のキャリアブランク解消を支援するなど、様々な立場にある女性求職者に対して切れ目ないきめ細かな支援を実施。(拡充)
 - ・ 求職者や市内企業の利便性の向上を図るため、ハローワークとの連携により、無料職業紹介や求人受付など一体的な就業・企業支援を実施。
- 女性の活躍推進事業＜商工労働部＞[別掲あり] 7,550 千円
- ・ 女性の職域拡大や働きやすい職場づくりを推進するため、職場における労働環境の改善に取り組む市内中小企業等に対して整備費用の一部を補助。
 - ・ 女性をはじめ誰もが能力を發揮できる職場環境を構築するためのダイバーシティ経営戦略セミナーを実施。
- 地域人材育成強化事業＜商工労働部＞[別掲あり] 2,200 千円
- ・ 大学や高校等での企業経営者による出前講座の実施をはじめ、インターンシップ等のキャリア教育や教職員と市内企業とのネットワーク形成を支援し、新規学卒者等と市内中小企業との雇用のミスマッチを防止。
- 企業の働き方改革支援事業(拡充)＜商工労働部＞ 2,221 千円
新規(2,115 千円)
- ・ 多様な人材が活躍する市内中小企業等を認定し、職場環境の整備等の先進的な取組を広く情報発信することで、企業のイメージアップや人材の確保・定着を図り、「働き方改革」を推進。(新規)
- 多様な人材の雇用支援(拡充)＜商工労働部＞[別掲あり]

6 市民・事業者・警察等との連携・協働による生活安全対策の推進

- 地域安全推進事業(本庁)(拡充)＜市民生活部＞ 9,875 千円
新規(4,000 千円)
- ・ 性犯罪被害が特に多い10歳代・20歳代女性の防犯ブザーの携行率を高めるため、検討委員会を立ち上げデザインを企画し、市内授産施設と連携してオリジナルデザインのブザーを開発する。開発にあたっては、本取組を広く周知するため、クラウドファンディング手法を活用。(新規)
 - ・ 事業所が地域貢献活動の一環として行う、防犯カメラの設置費用を補助。
 - ・ 電飾等による飾りつけを行った「見守り用自転車」をコミュニティサイクルのサイクルポートに配備し、希望者に貸出すことにより地域の防犯力を向上。
 - ・ 市民、事業者、警察、市が相互に協力し各種防犯啓発活動を実施。

○ 地域安全推進事業(各区)〈区役所〉	100,680 千円
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域で発生する犯罪や事故の防止等を目的として、市立全小・中学校に設置した防犯カメラの管理運営。 ・ 地域が行う防犯灯の設置費用を補助。 ・ 地域が行う街頭防犯カメラの設置費用の補助。 ・ 地域が行う防犯パトロールに使用する青色防犯パトロール車両の修繕経費を補助。 ・ 自主防犯パトロール登録団体にパトロール用資機材を支給。 ・ 区民、事業者、警察、区が相互に協力し各種防犯啓発活動を実施。 	
○ 堺セーフシティ・プログラム推進事業〈男女共同参画推進部〉[別掲あり]	4,385 千円
<ul style="list-style-type: none"> ・ 性暴力被害者に二次被害を与えないなど被害者に寄り添うサポーターとしての理解を深めるため、保育士や保健師等を対象に、性暴力の実態や性暴力が起こる要因・背景等の正しい知識を身に付ける講座としてよりそいサポーター事業を実施。 ・ 公的空間における女性や子どもに対する暴力を防止、減少させる有効な対策を構築し、防犯モデルとして提供するため、具体的な取組の進捗状況、評価及び今後の展開をレポートとしてまとめUN Womenに年次報告。 ・ これまでの具体的な取組や成果を市民に周知、報告する「堺セーフシティ・プログラム シンポジウム」を開催。 	
○ DV等防止啓発事業〈男女共同参画推進部〉[別掲あり]	1,368 千円
<ul style="list-style-type: none"> ・ 次世代を担う若年層の予防啓発・教育が非常に重要であることから、市内各教育機関(小学校・中学校・高校・大学等)へのデートDV等予防出張セミナーを実施。 	
○ 犯罪被害者等支援事業(拡充)〈市民生活部〉	3,504 千円
<ul style="list-style-type: none"> ・ 犯罪被害者やその家族等に対し、配食サービスによる食事提供及びホームヘルパーによる家事援助を行い、被害直後における支援を充実。(新規) ・ 犯罪被害者やその家族等に対し、被害後の生活回復に向けた一時避難住宅の提供やカウンセリング事業を実施。 ・ 市民や事業者等に対する講演会等啓発事業を実施。 	
○ 消費者対策事業〈市民生活部〉	73,862 千円
<ul style="list-style-type: none"> ・ 本市の消費者施策を総合的、計画的に推進するため、消費者基本計画に基づき、消費生活相談、消費者教育啓発、事業者への調査指導等の事業を実施。 ・ 出張啓発事業等の取組を実施し、有益な消費生活情報を積極的に提供するとともに、消費生活センターの認知度向上を推進。 	
○ 自転車まちづくり企画運営事業〈自転車まちづくり部〉	5,370 千円
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民・事業者等との協働により自転車の利用促進及び安全利用啓発を実施。 ・ 事業者向けに、「さかい自転車リーダー養成講座」を実施し、自転車利用推進委員を養成。 	
○ 自転車等駐車場設置事業〈自転車まちづくり部〉	417,808 千円
<ul style="list-style-type: none"> ・ 堺東駅前周辺における駐輪場利用者の駐輪環境向上を図るため、立体機械式駐輪場の新設工事を実施。 	

7 地域防災力の向上と災害に強いまちづくりの推進

- | | |
|---|---------------|
| ○ 防災・減災対策推進事業(拡充)＜危機管理室＞ | 27,714 千円 |
| ・ 大阪湾における想定最大規模高潮の浸水想定区域が指定されることに伴い、高潮からの避難計画の策定、「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」の更新、高潮ハザードマップの作成を実施。 | 新規(15,687 千円) |
| ○ 危機管理体制整備事業(拡充)＜危機管理室＞ | 87,631 千円 |
| ・ 浸水想定改訂により新たに浸水想定区域となった地域への防災行政無線屋外スピーカー増設に向けた調査を実施。(新規) | 新規(5,242 千円) |
| ・ 発災時に迅速かつ円滑に災害対応を実施できるよう災害対策本部運営図上訓練及び堺市総合防災訓練を実施。(拡充) | 拡充(2,253 千円) |
| ・ 電波法改正による規格変更に対応するため、無線機器の更新を実施。 | 債務(1,000 千円) |
| ○ 自主防災活動支援事業＜危機管理室、区役所＞ | 8,228 千円 |
| ・ 各校区自主防災組織が行う訓練に助成金を支給(1校区5万円上限)。 | |
| ・ 自主防災組織が行う「地区防災計画」の策定に向けた取組みに対し専門家の派遣を実施。 | |
| ○ 大規模災害被災地等支援事業＜危機管理室＞ | 8,886 千円 |
| ・ 東日本大震災等に伴い堺市内へ避難された方々に寄り添った支援を実施。 | 債務(1,000 千円) |
| ・ 被災地を元気づけるため、東日本大震災関連交流活動等支援補助事業を実施。 | |
| ○ アスベスト対策事業＜住宅部、地域教育支援部、学校管理部＞ | 34,253 千円 |
| ・ 日常的に修繕工事を伴う市所有建築物などについて、石綿含有建築用仕上塗材の使用有無の事前調査を実施。 | |
| ○ 災害時における行政機能の確保＜人事部＞ | 2,624 千円 |
| ・ 大規模災害時に迅速かつ的確な災害対応活動を実施するため、従事者用の備蓄食料等を確保。 | |
| ○ 美原総合スポーツセンターの天井耐震化事業＜スポーツ部＞ | 85,230 千円 |
| ・ 美原総合スポーツセンターのプール天井(非構造部材)の耐震化を実施。
天井落下防止対策工事等 | |
| ○ 農空間保全・活用事業＜農政部＞[別掲あり] | |
| ○ 緊急交通路等の橋りょう耐震強化事業＜道路部＞ | 1,500,000 千円 |
| ・ 今後想定される南海トラフ巨大地震や上町断層帯地震などの大規模災害時に備え、救急救命活動や救援物資の輸送、復旧支援活動を支えるために「命の道」となる、緊急交通路等に関する重要橋りょう150橋のうち2橋の耐震化を行う。また、重要橋りょうの耐震化に加え、緊急交通路を補完する道路などに関する橋りょう(緊急交通路等を跨ぐ横断歩道橋を含む)について、18橋の詳細設計及び7橋の耐震工事を行う。 | 債務(28,000 千円) |

- 橋りょう長寿命化修繕事業<道路部>

 - ・ 市民生活に直結する道路交通ネットワークを良好な状態で維持するとともに、将来にわたる維持管理費の縮減及び平準化を図ることを目的とした「堺市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的に補修等を実施。

1,990,500 千円

債務(90,000 千円)
- 舗装補修マネジメント事業<土木部>

 - ・ 舗装の長寿命化や、補修費用の縮減・平準化等を図るとともに安全安心を確保するため、道路舗装の計画的補修工事を実施。

836,800 千円
- 道路構造物アセットマネジメント事業(拡充)<土木部>

 - ・ 道路構造物の老朽化による事故を未然に防ぐため、定期点検に基づく計画的な更新を実施。

201,700 千円

新規(28,800 千円)
- 公園施設長寿命化修繕事業(新規)<公園緑地部> [別掲あり]

 - ・ 公園利用者の安全・安心を確保するために、公園施設長寿命化計画に基づき、事業を実施。

129,000 千円

新規(129,000 千円)
- 無電柱化推進事業(新規)<道路部>

 - ・ 「無電柱化の推進に関する法律(2016年12月施行)」に基づき、災害の防止、安全・円滑な交通の確保、良好な景観の形成等の観点から無電柱化を推進する路線などを検討し、計画の策定を行う。

5,000 千円

新規(5,000 千円)
- 泉北ニュータウン道路舗装更新事業<土木部> [別掲あり]
- 泉北ニュータウン街路樹更新事業<南区役所> [別掲あり]
- 河川整備事業<土木部>

 - ・ 管理河川における治水安全度を向上させるため河川改修事業を実施。
(一級河川狭間川、準用河川百舌鳥川など)

194,140 千円
- 都市計画道路の整備<道路部> [別掲あり]
- 鳳上線<都市整備部> [別掲あり]
- 住宅・建築物耐震・防火等改修促進事業(拡充)<開発調整部> [別掲あり]

 - ・ 耐震改修促進法による診断義務付大規模建築物及び診断義務付沿道建築物(診断補助の延長を含む)への耐震化事業費を助成。
 - ・ 危険ブロック塀等の撤去・軽量フェンス等設置工事補助制度において、補助対象をすべての道・公園等に面するものへ拡大し、補助を継続。

385,538 千円

拡充(28,000 千円)
債務(540,000 千円)

- 大和川左岸(三宝)土地区画整理事業<都市整備部>

 - ・ 大和川における破堤による甚大な被害を軽減するため、国が実施する大和川高規格堤防整備事業と一体的に大和川左岸(三宝)土地区画整理事業等を推進。

2,388,022 千円
- 密集住宅市街地整備事業(新湊地区)<都市整備部>

 - ・ 新湊地区における住環境の改善と防災性の向上を図るため、主要生活道路等の整備に必要な用地取得、物件補償を推進。

1,286,340 千円
債務(48,000 千円)
- 空き家対策推進事業(新規)<住宅部>

 - ・ 人口減少や社会ニーズの変化等により、増加傾向となっている空き家について、実態を把握し、空家化の予防や利活用等の対策を推進する。

16,000 千円
新規(16,000 千円)
- 消防団一般管理事務<総務部(消防局)>

 - ・ 地域防災の強化を図るため、消防団の資機材等の整備及び庁舎設備の維持管理を実施。
 - ・ 大規模災害時に迅速かつ的確に対応するため、非常時の消防力を確保。

23,546 千円
- 消防庁舎等改修事業<総務部(消防局)>

 - ・ 災害拠点である消防庁舎の機能維持を図るため、庁舎施設及び設備の改修等を実施。

103,642 千円
- 消防署所等施設整備事業(堺消防署)<総務部(消防局)>

 - ・ 防災拠点として有効に機能する消防施設等の整備を推進するため、堺消防署の移転整備に向け、設計業務等を実施。

30,242 千円
債務(49,000 千円)
- 消防車両等整備事業<警防部>

 - ・ 消防車両等を計画的に更新し、消防力の充実強化を実施。

369,136 千円
債務(107,000 千円)
- 震災対策整備事業<警防部>

 - ・ 震災時の同時多発火災に1件でも多く対応するため、小型動力ポンプを増強整備。

3,100 千円
- 消防水利整備事業<警防部>

 - ・ 震災等により消火栓が使用できない場合に備え、既存防火水槽の長寿命化を図り、有効な水利確保を推進。

31,416 千円
- 消防行政統合システム整備事業<警防部>

 - ・ 消防行政統合システム及び衛星地球局を更新するとともに、既設システムの安定稼働を確保。

1,883,622 千円

- 予防行政の充実事業<予防部>

 - ・ 消防音楽隊を活用した消防広報の実施。

2,808 千円
- (仮称)堺市総合防災センター整備事業<総務部(消防局)>

 - ・ 防災に関する中核拠点施設として、地域総合防災力の向上を図るとともに、大規模災害に対する緊急の対応や災害対応力の向上を推進。

407,966 千円
債務(3,486,000 千円)
- 水道施設の耐震化事業<水道部>

 - ・ 震災時におけるライフラインとしての機能を確保・維持するため、経年劣化した水道施設の耐震化を推進。
 - ・ 指定避難所である市内小学校に災害時給水設備「すいちゃんのビックリ!じゃぐち」を設置。
2018年度 41校 → 2019年度 58校

6,573,178 千円
債務(4,939,000 千円)
- 下水道総合地震対策事業<下水道部>

 - ・ 震災時におけるライフラインとしての機能を確保・維持するため、下水処理場施設の耐震・耐津波対策や重要な幹線管きよ等の耐震対策を実施。

902,500 千円
債務(110,000 千円)
- 浸水対策の強化<下水道部>

 - ・ 雨に強いまちをめざし、古川第2ポンプ場ほか幹線管きよの建設など、浸水危険解消重点地区の雨水整備を実施。

3,778,900 千円
債務(1,155,000 千円)

Ⅱ 誰もが幸せで、暮らしの質の高いまちを実現します

1 歴史文化を活かしたまちづくりの推進

- 環濠都市界の再生事業<企画部> 11,131 千円
拡充(5,000 千円)
- ・ 環濠エリアにおいて都市魅力の向上や賑わいの創出、シビックプライドの醸成を図るため、堺環濠町づくり推進協議会等と連携し、水辺の賑わい誘導に向けたモデル事業の実施に係る設計業務や事業者募集を進める。
- 世界文化遺産登録推進事業<世界文化遺産推進室> 46,402 千円
- ・ 百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録に向けて、イコモス勧告への対応や登録機運醸成に向けた取組、古墳群についての保全意識啓発の取組等を推進。
- 百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進本部会議負担金など。
- 百舌鳥古墳群ガイダンス施設等整備事業<世界文化遺産推進室> 1,127,008 千円
債務(1,699,000 千円)
- ・ 百舌鳥古墳群の価値を市民をはじめ来訪者に理解してもらうためのガイダンス施設等の整備を実施。
イコモス勧告後、建設工事及び展示製作に着手するとともに、ガイダンス施設予定地へのアクセス道路用地取得を進める。
- 百舌鳥古墳群保存活用事業<文化部> 1,539,923 千円
- ・ 古墳の整備に向けた発掘調査等や史跡百舌鳥古墳群の保存管理、環境整備及び歴史的価値などの普及啓発事業を実施。
 - ・ 史跡指定地の公有化に向けた取組。
- 百舌鳥古墳群周辺整備・来訪者対策事業 110,717 千円
新規(47,104 千円)
拡充(28,805 千円)
- <観光部、博物館、世界文化遺産推進室>
- ・ 着地型観光バスツアーの運営や百舌鳥古墳群VRツアーに係る端末機の増台など、大仙公園エリアを起点としたさらなる魅力創出及び観光案内機能を強化。
 - ・ 仁徳天皇陵古墳と主要駅等を結ぶバスの運行や百舌鳥古墳群周遊路サインの整備など来訪者の受入環境を整備。
 - ・ 百舌鳥古墳群を訪れる国内外の来訪者が安全で快適に周遊できるよう、雑踏警備や英語対応可能な総合電話問合せ窓口の設置、古墳群周遊支援アプリを運営。
 - ・ 百舌鳥古墳群ガイダンス施設の整備までの間、博物館を当該施設の機能を担うものとして位置づけ、多言語音声ガイドの導入、敷地内サインの改修整備など、施設の機能強化を図る。
- 都市計画道路出島百舌鳥線整備事業<道路部> 386,455 千円
債務(89,000 千円)
- ・ 都市計画道路出島百舌鳥線(百舌鳥駅前交通広場含む)の用地買収など。

- | | |
|--|----------------|
| ○ 世界文化遺産登録に向けた博物館展示事業<博物館> | 16,755 千円 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録に伴い、国内外からの多くの来館者に百舌鳥古墳群の歴史的価値を紹介。 <li style="padding-left: 20px;">古墳関連の特別展の開催など。 | 債務(1,000 千円) |
| ○ 博物館管理事業(拡充)<博物館> | 119,433 千円 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の経年劣化に伴う改修工事の実施及び長寿命化に向けての中長期的な視点に立った改修計画を策定。 | 新規(11,500 千円) |
| ○ 堺市茶室活性化事業(拡充)<博物館> | 5,720 千円 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 「堺茶の湯まちづくり条例」の施行を契機として、「茶の湯」文化を通じた都市魅力の創造とシンビックプライドの醸成を図るべく、堺市茶室を活用した取組みを実施。 <li style="padding-left: 20px;">小学生を対象とした茶室「伸庵」での茶の湯体験の開催など。 | 新規(3,220 千円) |
| ○ 博物館魅力向上事業(拡充)<博物館> | 3,906 千円 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 堺市博物館の魅力の向上と発信強化に取り組み、誘客の促進を図る。 <li style="padding-left: 20px;">国際博物館会議(ICOM)京都大会への参加、ミュージアムグッズの作製など。 | 新規(1,530 千円) |
| ○ さかい利晶の杜学芸系事業<博物館> | 35,546 千円 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 「堺市立歴史文化にぎわいプラザ(さかい利晶の杜)」において、千利休及び与謝野晶子を中心とする展示や普及事業等を実施。 | |
| ○ 大仙公園整備事業<公園緑地部>[別掲あり] | 1,989,065 千円 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 大仙公園内の古墳を保全・活用した歴史公園としての整備における用地取得。 | 債務(342,100 千円) |
| ○ まちなみ再生事業<都市計画部>[別掲あり] | 19,715 千円 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 堺環濠都市北部地区において、歴史文化を活かしたまちなみの再生を図るため、町家等の修景整備に対する補助及び当地区における景観規制のあり方に関する調査等を実施。 | |

2 文化芸術活動の振興

- | | |
|--|------------|
| ○ アートスタートプログラム(拡充)<文化部> | 2,000 千円 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 未就学児に、音楽などの多様なアートプログラムを提供し、子どもが目を見て、経験し、自分でやってみることで、感性や創造力などを育むことができる環境づくりを推進。 | 拡充(862 千円) |

- さかい文化芸術発信事業<文化部>

 - ・ 2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を機会に、堺固有の文化芸術資源を活用する事業を実施し、国内外へ堺の都市魅力を発信するとともに、大会開催の機運を醸成。

6,988 千円
- 堺市民芸術文化ホール整備事業<文化部>

 - ・ 芸術文化による感動・喜びを通じた都市魅力の創造・発信を基本理念とする堺市民芸術文化ホール(フェニーチェ堺)の整備を推進。
初度調弁備品など。

465,215 千円
- 文化芸術審議会運営事業<文化部>

 - ・ 「自由都市堺文化芸術推進計画」の目標の達成度・効果等について検証及び評価を実施。

1,684 千円
- 堺市民芸術文化ホール管理運営<文化部>

 - ・ 市民文化のさらなる向上、都市魅力の創造及び発信、まちの賑わいの創出に寄与する施設として整備される堺市民芸術文化ホール(フェニーチェ堺)の指定管理者による管理運営及び新ホールのブランド形成を実現するための公演ラインナップによるオープニング事業を実施。

953,356 千円
- 堺茶の湯まちづくり事業(新規)<文化部>

 - ・ 「堺茶の湯まちづくり条例」に基づき、事業者と連携・協力し、茶の湯の文化を振興するとともに、市民の皆様が気軽に茶の湯を楽しめるよう事業を実施。

3,079 千円
新規(3,079 千円)

3 生活環境の充実と地域社会活動の推進

- 地域のつながりハート事業<長寿社会部>[別掲あり]

 - ・ ふれあい食事会やいきいきサロン等のグループ援助活動、支援を必要とする方への個別援助活動、校区ボランティアビューローや「お元気ですか訪問活動」などの、地域住民による校区福祉委員会活動を支援するため、堺市社会福祉協議会を通じて活動費を助成。

92,293 千円

4 スポーツと健康づくりの推進

- 原池公園事業(野球場・運動公園)〈スポーツ部・公園緑地部〉[別掲あり] 4,335,010 千円
- ・ 高校野球やプロ野球2軍戦の公式戦等が開催できる野球場整備と、健康・レクリエーション機能を充実させた運動公園の整備を推進。
- 大浜体育館建替整備運営事業〈スポーツ部〉 1,918,297 千円
- ・ 1971年に建設された大浜体育館を建替えし、市民が安全で快適にスポーツに親しめる体育館と本市の武道振興の拠点となる武道館の整備を推進。
PFIモニタリング支援業務委託など。
新体育館設計建設費用。
- J-GREEN堺活用事業〈スポーツ部〉 63,809 千円
- ・ ラグビーワールドカップ2019日本大会出場4か国の公認キャンプ受入に向けた施設整備及びキャンプ期間中のチームと市民との交流事業を実施。
 - ・ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会のキャンプ誘致に向けた視察受入を実施。
 - ・ ワールドマスターズゲームズ2021関西の競技開催に向けた大会PR及び大会運営に係る各種取組みを実施。
- 介護予防「あ・し・た」プロジェクト事業(新規) 〈長寿社会部〉 2,000 千円
- ・ 元気高齢者を対象に、「あるく(身体活動)・しゃべる(社会参加)・たべる(食生活)」のフレイル(加齢による心身の活力低下などの虚弱)予防要素に基づくプログラムを提供し、介護予防を実現する行動変容を促進することで、自身で介護予防に継続的に取り組む仕組みをつくる。事業の効果を最大限のものとするため、ソーシャル・インパクト・ボンド(SIB)の手法を活用して実施。
- 新規(2,000 千円)
債務(53,000 千円)
- 介護予防普及啓発事業 〈長寿社会部〉 33,978 千円
- ・ 地域で介護予防に取り組むことができる体制づくりを推進するとともに、フレイル予防などの観点を踏まえた多様な取組を実施。
 - ・ 要支援者等の自立支援や、要介護状態が重度化することを防止するための取組等の推進。
- 健康づくり組織育成事業〈健康部〉 1,975 千円
- ・ 市民主体の健康づくりを展開するため、自主活動グループのリーダー及び在宅保健専門職(栄養士・歯科衛生士)の育成や活動支援を実施。
- 食育推進事業〈健康部、学校管理部〉[別掲あり] 5,004 千円
- ・ 市民や関係団体との協働による食育を推進。
 - ・ 学校における食育の推進。

- 健康さかい21健康支援事業<健康部> 3,009 千円
 - ・ 各区保健センターを中心として乳幼児期から高齢者まで様々な年代層を対象に、生活習慣病予防等の健康づくりに関する啓発活動を実施。
 - ・ COPDに関する認知度向上を目的とした啓発事業を実施。

5 男女共同参画の推進

- 堺市男女平等社会の形成の推進に関する条例推進事業<男女共同参画推進部> 847 千円
 - ・ 「第4期さかい男女共同参画プラン(改定)」及び「第2次堺市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」の推進。
 - ・ 市の審議会等への女性の参画を推進。
- 男女共同参画センター管理運営事業(拡充)<男女共同参画推進部> 127,002 千円
拡充(1,286 千円)
 - ・ 男女共同参画に関する知識を高め地域社会に参画し貢献できる人材を育成する「堺自由の泉大学」を開催。サテライト講座の充実と企業や大学との連携を図る。
 - ・ 男女の意識改革や社会参画への能力を開発しエンパワメントを図る事業を実施。
 - ・ その他男女共同参画社会実現に向けた事業を実施。
- 輝く女性の応援事業(男性リーダー養成セミナー)(新規)<男女共同参画推進部> 529 千円
新規(529 千円)
 - ・ 市内事業所の事業主等、組織のリーダーを務める男性を対象に、女性活躍推進の重要性を訴え、積極的な取組を促すために女性活躍推進の理解を深めるセミナーを実施。
- 堺セーフシティ・プログラム推進事業<男女共同参画推進部>[別掲あり]
- DV等防止啓発事業<男女共同参画推進部>[別掲あり]
- ひとり親家庭学び直し支援事業<子ども青少年育成部> 252 千円
 - ・ 高等学校卒業程度認定試験合格のための講座受講費用の一部を支給することにより、ひとり親家庭の父母または子の学び直しを支援。
- ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業<子ども青少年育成部> 2,180 千円
 - ・ 高等職業訓練促進給付金を活用し、就職に有利な看護師等の資格取得をめざすひとり親家庭の父母に、入学準備金や就職準備金の貸付事業を行う団体に経費を補助。
- 母子家庭等就業・自立支援センター事業<子ども青少年育成部> 21,480 千円
 - ・ ひとり親家庭に対し、就業支援講習会の開催や情報提供など就業に向けての一貫した支援を実施。

- 母子家庭及び父子家庭自立支援給付事業<子ども青少年育成部>

 - ・ ひとり親家庭の自立に向けた主体的な能力開発の取組に対し、自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金等を支給。

76,102 千円
- 未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特例給付金(新規)<子ども青少年育成部>

 - ・ 2019年10月からの消費税率引き上げに対応するため、児童扶養手当受給者のうち、未婚のひとり親に対して17,500円を支給。

27,657 千円
新規(27,657 千円)
- DV被害者の支援<子ども青少年育成部、区役所>

 - ・ 配偶者暴力相談支援センターと各区女性相談においてDV被害者支援を実施。

48,251 千円
- 妊産婦・乳幼児等の保健指導事業<子ども青少年育成部> [別掲あり]
- 起業・創業支援事業(拡充)<商工労働部> [別掲あり]
- さかいJOBステーション事業(拡充)<商工労働部> [別掲あり]
- 女性の活躍推進事業<商工労働部> [別掲あり]
- ダブルケアの方に対する支援<長寿社会部> [別掲あり]

6 良好な居住環境の形成

- 河川水路維持事業<土木部> 57,400 千円
 - ・ 河川管理施設を適正に維持管理していくために管理河川点検を実施。
 - ・ 管理河川における樹木剪定、除草、清掃を実施。
 - ・ 河川や水路の浚渫およびユスリカ抑制のための薬剤散布を実施。

- 公園施設長寿命化修繕事業<公園緑地部> [別掲あり]

- 花と緑の育成事業<公園緑地部> [別掲あり] 164,394 千円
 - ・ 市民協働による緑化推進等。
 - ・ 公共施設等の緑化。
 - ・ 保存樹木や樹林の維持管理。

- 里山みどり保全事業<公園緑地部> [別掲あり] 6,782 千円
 - ・ 「堺市緑の保全と創出に関する条例」の基本理念に基づき、将来の世代に貴重な緑が継承されるように、市民・事業者との協働により、南部丘陵を中心とした緑地保全に取り組むプロモーション事業等を実施。 債務(4,000 千円)

- 都市公園の整備事業<公園緑地部> [別掲あり] 7,653 千円
 - ・ 都市公園の整備負担金。

- 原山公園再整備運営等事業<公園緑地部> [別掲あり] 2,411,172 千円
 - ・ 原山公園を活性化させることで、梅・美木多駅周辺の賑わいの創出にも寄与し、もって泉北ニュータウンの再生に資することを目的に事業を推進。 債務(24,000 千円)

- 原池公園事業(野球場・運動公園)<スポーツ部、公園緑地部> [別掲あり]

- 大仙公園整備事業<公園緑地部> [別掲あり]

- 良好な景観の形成<都市計画部> 9,544 千円
 - ・ 都市の個性や魅力を高め、市民のまちへの愛着を育むため、大規模建築物等に対する景観協議や景観地区での認定申請等を通して、良好な景観形成を促進。
 - ・ 安全でかつ景観に配慮した秩序ある屋外広告物の掲出に向け、許可制度を運用するとともに、百舌鳥古墳群周辺地域における、既存不適格広告物の早期適正化に関する補助を実施。

○ 市営住宅建替事業<住宅部>〔別掲あり〕

3,291,180 千円

- ・ 良質な住宅ストックの確保及び良好な住環境の形成を目的とし、省エネルギー性能、バリアフリー及び耐震性が確保された住宅へ更新するため、老朽化した市営住宅の建替えを実施。

債務(1,141,000 千円)

小阪住宅において、解体工事を実施

万崎住宅において、実施設計及び解体工事を実施

北清水住宅において、建設工事を実施

石津鉄筋住宅において、耐震化を含むリノベーション(総合改善)を実施

大浜高層住宅において、基本計画及び基本・実施設計を実施

協和町・大仙西町住宅において、解体・建設工事設計及び建設工事を実施

Ⅲ 次代を担う子どもを健やかにはぐくみます

1 子育て世帯への支援と負担の軽減

- 子ども医療費助成事業(拡充)〈生活福祉部〉 3,119,808 千円
- ・ 入院(入院時食事療養費を含む)や通院に要する医療費の一部を助成(一部自己負担額あり)。
対象年齢:中学校卒業までから18歳(18歳に達した日以後の最初の3月31日)までに拡充(所得制限なし) 拡充(362,571 千円)
- 幼児教育・保育利用者負担無償化事業(新規)〈子育て支援部〉 1,850,434 千円
- ・ 2019年10月より、3歳から5歳児の全ての子ども及び0～2歳児の市民税非課税世帯の子どもの認定こども園、幼稚園、保育所及び地域型保育事業の保育料を無償化(私学助成の幼稚園については月額25,700円を上限)。
・ 無償化の実施に伴い、2号認定子どもの副食費については、保護者からの実費徴収を基本(年収360万円未満相当世帯及び就学前の子どもから数え3人目以降にあたる場合は、副食費の徴収を免除)。
ただし、市独自に実施する、多子世帯の保育料無償化の対象者について、2019年度中は徴収を免除。
・ 1号認定子ども及び私学助成幼稚園を利用する子どもについても、年収360万円未満相当世帯及び小学3年生以下の子どもから数え3人目以降にあたる場合は副食費の徴収を免除(私学助成幼稚園を利用する場合は副食費を補助)。
- 多子世帯における利用者負担の軽減(拡充)〈子育て支援部〉 909,802 千円
- ・ 2017年度までの第3子以降の保育料無償化及び2018年度に拡充した第2子5歳児の保育料無償化に加え、第2子の4歳児の保育料を無償化。
(拡充予定:2021年度第2子0～2歳児) 拡充(181,361 千円)
- 認可外保育施設等利用者負担補助事業(新規)〈子育て支援部〉 413,670 千円
- ・ 2019年10月より、認可外保育施設などを利用する子どもについても、保育の必要性の認定を受けた場合、3～5歳児については月額37,000円、市民税非課税世帯の0～2歳児については月額42,000円を上限に保育料を無償化。
・ 2019年10月より、幼稚園を利用する子ども及び認定こども園を利用する1号認定子どもについて、保育の必要性の認定を受けた場合、月額11,300円を上限に預かり保育の利用料を無償化。
・ 2019年10月より、認可外保育施設を利用する市民税課税世帯の0～2歳児のうち、保育の必要性の認定を受けた第3子以降の子どもについて、月額42,000円を上限に、保育料を市独自に無償化。
(拡充予定:2021年度第2子0～2歳児) 新規(413,670 千円)
- 民間認定こども園などと連携した待機児童の解消(拡充) 3,308,170 千円
- 〈子育て支援部、学校管理部〉 新規(43,288 千円)
- ・ 認定こども園や小規模保育事業所の新設、既存施設の増改築などによる受入れ枠の拡大を図るほか、認証保育所や幼稚園の預かり保育などにより、多様な保育ニーズに対応。
・ また、待機児童解消に加え、安心して仕事を続けられる職場環境づくりに寄与することを目的として、産業振興局とも連携し、企業主導型保育事業を普及促進。
拡充(3,187,211 千円)
債務(1,634,000 千円)

- ・ 認定こども園等整備事業
 幼保連携型認定こども園などの施設整備に要する経費を補助。
 公有財産を活用した認定こども園等の整備を促進。
 (2018～2019年度事業) 創設 8か所、増改築 1か所、分園1か所
 (2019年度事業) 分園2か所、大規模修繕3か所
 (2019～2020年度事業) 創設 8か所

- ・ 小規模保育整備事業
 従来の小規模保育事業所(0～2歳児まで)の開設に加え、国家戦略特別区域を活用し、新たに3歳児以上の定員を設定する小規模保育事業所を開設するための建設及び改修に要する経費を補助。
 10か所

- ・ 認証保育所運営補助事業
 認証保育所が、児童を受け入れるための運営に要する経費を補助するとともに、一定の所得制限の範囲内で利用者負担を軽減するための経費を補助。
 2か所

- ・ 私立幼稚園預かり保育推進事業
 長期休業期間を含め1日11時間以上の保育に要する経費を一部助成。
 6か所

- ・ 市立幼稚園預かり保育事業
 市立幼稚園において預かり保育をモデル実施。
 3か所

- ・ 企業主導型保育事業開設経費補助事業
 企業主導型保育事業所を開設する際、地域の子どもの受け入れ枠を設ける場合、また、これにあわせ、保育士や中小企業の利用枠を設ける場合、開設経費の一部(備品類)をそれぞれ補助。
 17か所
 (産業振興局が実施するセミナーにおいても、市内中小企業の人材確保の支援として、制度を周知。)

- ・ 一時預かり事業(幼稚園型Ⅱ)(新規)
 私立幼稚園において、保育を必要とする満2歳の受入れに要する経費を新たに補助。
 3か所

- ・ 「さかい子育て応援アプリ」と連携した認定こども園などの空き情報発信事業(新規)
 「さかい子育て応援アプリ」に、認定こども園などの空き情報の検索機能を新たに追加し、保育を必要とする児童の保護者に情報を発信。

○ 子ども・子育て支援新制度の円滑な施行(拡充) <子育て支援部>

子ども・子育て支援新制度を円滑に運営し、幼児期の教育・保育の質の向上と量の拡充を実施。

23,088,346 千円

新規(2,603 千円)

拡充(667 千円)

- ・ 認定こども園・幼稚園運営事業
子どもが、民間認定こども園・幼稚園から教育・保育の提供を受けた場合の給付に伴う経費。
105か所
- ・ 民間保育所保育実施委託事業
民間保育所への入所に伴う保育所運営に要する経費。
17か所
- ・ 民間認定こども園・保育所運営補助事業
民間認定こども園・保育所が、子どもの処遇向上、配慮を要する子どもへの対応及び地域の子育て家庭への支援等に要する経費への補助。

118か所
- ・ 私立幼稚園運営補助事業
子ども・子育て支援新制度に移行した私立幼稚園が、子どもの教育内容の充実や配慮を要する子どもへの対応等に要する経費への補助。
4か所
- ・ 保育教諭等人材確保事業(拡充)
民間認定こども園等が、保育教諭等の人材を確保するための職員への免許・資格取得支援及び免許更新に要する経費への補助。
- ・ 地域型保育事業
子どもが、地域型保育事業(家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業)から保育の提供を受けた場合の給付に伴う経費等。
55か所
- ・ 小規模保育事業等巡回支援事業(新規)
保育の質の向上のため、経験豊富な保育士等が、小規模保育事業等を実施する施設を対象に、保育に関する様々なアドバイスを行う巡回支援を実施。

○ 実費徴収に係る補足給付を行う事業<子ども青少年育成部> 46,285 千円
低所得世帯等を対象に実費徴収に係る補足給付事業を実施。

○ 多様な保育サービス・育児支援の充実(拡充)<子ども青少年育成部、子育て支援部> 490,537 千円
新規(38,400 千円)

- ・ 一時預かり事業
民間認定こども園・保育所等が、保護者の短時間就労・傷病・リフレッシュ等による一時的な保育需要に対応するための一時預かりに要する経費への補助。
130か所
- ・ 病児保育事業
症状安定期又は病気回復期にあり、集団保育等が困難な児童の預かりを実施。
病児保育施設 5か所
- ・ 訪問型病児保育事業
症状安定期又は病気回復期にあり、集団保育等が困難な児童を、当該児童の自宅等において一時的に保育・看護を行う。
- ・ ファミリー・サポート・センター事業
子どもの安全対策や育児支援のため、通園・通学時の送迎や一時預かりを登録会員が実施。

- ・ 育児支援ヘルパー派遣事業
妊娠中又は出産後の体調不良や育児不安等のため、家事又は育児を行うことが困難な家庭にヘルパーを派遣。
- ・ さかい保育士総合支援事業(新規)
市内の民間認定こども園等に就職を希望する市内指定保育士養成施設の学生や、就職した新卒者に対する支援を行う。
- ・ 保育士等就職促進事業
市内の民間認定こども園・保育所等へ勤務することが決定した保育士等を対象に、保育士試験受験講座受講料等の経費を補助。
- ・ さかい保育士等就職応援事業(拡充)
市内の民間認定こども園・保育所等で、保育士等として勤務することが決定した潜在保育士に対する就職準備金の貸付事業に要する経費を補助。貸付限度額を20万円から40万円に引き上げ。
- ・ 保育士宿舍借り上げ支援事業
市内の民間認定こども園・保育所等に対し、保育士等の宿舍を借り上げるための経費を助成することによって、保育士等の新規確保及び就業継続を図り、働きやすい環境を整備。
- ・ 休暇取得等促進支援事業
市内の民間認定こども園・保育所等に対し、職場環境向上のための取組に要する経費を補助。
- ・ 保育教諭等研修企画・運営事業
保育士等の専門的知識及び技術の向上を目標に初任者から管理職員までの職位や職務内容等を踏まえた体系的な研修を厚生労働省が定める「保育士等キャリアアップ研修ガイドライン」に基づき実施。

○ 妊娠・出産の安全性の確保(拡充) <子ども青少年育成部> 1,031,096 千円

- ・ 特定不妊治療費助成事業
新規(19,026 千円)
拡充(1,500 千円)
特定不妊治療(体外受精・顕微授精)及び特定不妊治療に至る過程における男性不妊治療に要する費用を一部助成。男性不妊治療の初回の助成上限額を拡充。
- ・ 妊産婦・乳児一般健康診査事業
妊産婦及び乳児の健康の保持・増進を図るため、妊婦健康診査14回分、産婦健康診査2回分、乳児一般健康診査2回分について公費負担。
新たに新生児聴覚検査について公費負担。

○ 不妊症・不育症支援事業 <子ども青少年育成部> 241 千円

- ・ 不妊症・不育症について啓発及び相談事業を実施。

○ 妊産婦・乳幼児等の保健指導事業 <子ども青少年育成部、区役所> 28,585 千円

- ・ パパの育児教室
初めてパパ・ママになる方が、産後夫婦で協力して子育てできるよう、具体的な世話のしかたについての情報提供を実施。
年6回

- ・妊娠・出産・産後早期の切れめのない支援

- ・産後の心身ともに不安定になりがちな時期に、支援が必要な母子に助産所でのショートステイを通じ、母親の心身のケアや育児のサポートを行う産後ケア(宿泊型)の実施。
- ・地域で活動する助産師による妊娠中から産後のお母さんの体や赤ちゃんの発育についての心配事の相談などを実施。

2か所 18回実施

○ 子育て世帯等住まいアシスト事業<住宅部> 4,271 千円

- ・新婚世帯、子育て世帯等への支援策として、堺市住宅供給公社が管理する特定優良賃貸住宅のストックを活用し、入居者負担額の一部(月額 2万円を限度)を補助。

○ 泉北高速鉄道通学費負担軽減事業<交通部> 32,484 千円

- ・子育て世帯の負担を軽減するため、泉北高速鉄道と南海電鉄高野線の乗継が生じる通学定期運賃に対する経費を補助。

補助額 48円/日

対象者 中百舌鳥駅を経由した泉北高速鉄道の通学定期を利用する堺市民が25歳となる日を含む年度まで

○ 放課後子ども総合プラン事業<地域教育支援部> [別掲あり] 572,023 千円

- ・放課後等に、小学校の余裕教室等を活用して、1~6年生の児童を対象に、児童が豊かな放課後等を過ごせるよう、留守家庭等児童を対象とする「のびのびルーム」と、すべての児童を対象とする「すくすく教室」の両事業を連携して実施し、「遊び・体験・交流・生活」の場を提供。

債務(5,000 千円)

21校で実施

○ 放課後児童対策事業<地域教育支援部> [別掲あり] 1,289,935 千円

- ・放課後等における児童の健全育成と子育て支援を図るため、小学校の余裕教室等を活用して、1~6年生の児童を対象に、主に集団による遊びやスポーツ活動等を実施。

71校で実施(放課後ルーム設置校のうち6校については1~3年生が対象)

○ 放課後ルーム事業<地域教育支援部> [別掲あり] 124,510 千円

- ・放課後等に学校施設を活用し、4~6年生の児童を対象に、学習や体験・交流活動等の場を提供(一部対象学年が異なる学校あり)。

10校で実施

2 社会全体で子どもをはぐくむ仕組みづくり

○ 子ども食堂ネットワーク構築事業<子ども青少年育成部> 22,486 千円

- ・子ども食堂の実施団体や支援機関等によるネットワークを構築し、情報共有並びに実施ノウハウの提供、食材の寄付やボランティアの仲介などを実施するとともに、開設のための初度調弁の経費を補助することで子ども食堂の開設や運営を支援。

- 子育て支援情報発信事業<子ども青少年育成部> 3,342 千円

 - ・「さかい子育て応援アプリ」を活用し、子育て支援情報等の子育て家庭それぞれの状況に応じてタイムリーに分かりやすく提供する。
- さかいチャイルドサポーター育成事業<子ども青少年育成部> 11,949 千円

 - ・子育て支援に意欲のある地域の人材を対象として、多様な保育や子育て支援に関する研修を実施することで、子育て支援員を育成。
- みんなの子育てひろば事業<子ども青少年育成部> 154,412 千円

 - ・就学前の児童とその保護者が交流できる場を提供するとともに、運営に要する経費等を補助。
- 地域子育て支援センター事業<子ども青少年育成部、区役所> 29,226 千円

 - ・地域の子育て支援拠点として、育児不安の解消を図るための子育て家庭への支援や、子育て関連情報の提供、市民ボランティア等の育成や子育て支援関係団体との地域ネットワークを構築。
 - ・区役所に子育て中の親と子が交流する常設の広場を開設。
6か所
- キッズサポートセンターさかい運営事業<子ども青少年育成部> 55,583 千円

 - ・子どもとその保護者等が「遊び」を出発点に集い、交流し、気軽に相談できる子育て支援の場を提供することで、子育てに関する不安感や負担感を軽減するとともに、まちの賑わいづくりに資するため、公民共同によりキッズサポートセンターさかいを運営。
 - ・地域のひろばの活性化を図ることを目的として、市内体育館等で出張遊び場を実施。
- 乳児家庭全戸訪問事業<子ども青少年育成部> 2,817 千円

 - ・生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を訪問し、支援が必要な家庭に対して、子育て情報の提供や適切なサービスを紹介。
- 子育てアドバイザー事業<子ども青少年育成部> 4,412 千円

 - ・子育て経験の豊かなボランティアを登録し、子育て不安等を抱える家庭や子育てサークル等に派遣するとともに、初めて出産した家庭を訪問し、育児の悩みなどに対応。
- 地域ネットワークを活用した子ども・若者支援の推進<子ども青少年育成部> 19,771 千円

 - ・子ども・若者育成支援推進事業
 - ひきこもり、ニートなど困難を抱える子ども・若者が安定した社会生活を営めるよう、各関係機関が連携し、ネットワークによる支援を推進するとともに、ユースサポートセンター(子ども・若者総合相談センター、堺地域若者サポートステーション)において相談や就労支援などを実施。

- 青少年センター・青少年の家管理運営事業(拡充)＜子ども青少年育成部＞

 - ・ 青少年センター及び青少年の家を指定管理者制度を活用して運営するとともに、両施設を拠点に、民間機関との公民協働で、様々な課題を抱える若者を支援するための取組を推進。
 - ・ 耐震性の問題から2018年8月末から利用停止になっている、青少年の家の体育室の建て替えに向けた設計を実施。(拡充)

118,676 千円
拡充(11,802 千円)
- 発達障害医療機関等支援事業(新規)＜子ども青少年育成部＞

 - ・ 拠点医療機関にコーディネーターを配置し、発達障害専門医療機関ネットワークを構築するとともに、医療従事者向けの研修等により専門医を養成。
 - ・ 発達障害者がより受診しやすい環境を整備するため、様々な診療科の医療従事者に研修を実施。

12,178 千円
新規(12,178 千円)
- 発達障害者(児)支援事業＜子ども青少年育成部＞

 - ・ 発達支援コーディネーターを配置し、4・5歳児発達相談事業、養育者支援事業等を実施。
 - ・ 個別支援ファイル「あい・ふあいる」の活用を促進。
 - ・ 超早期療育を行うとともに実習・研修を実施。

32,400 千円
- 発達障害啓発事業＜子ども青少年育成部＞

 - ・ 発達障害啓発週間にあわせて、市施設のブルーライトアップイベント、講演会、リーフレットの配布等により広く市民へ啓発活動を実施。

1,038 千円
- 発達障害者支援センター運営＜子ども青少年育成部＞

 - ・ 発達障害者支援の拠点として、本人、家族及び関係機関等からの相談、関係機関に対する研修や啓発活動を実施。

29,785 千円
- 障害児通所支援事業者育成事業＜子ども青少年育成部＞

 - ・ 指定障害児通所支援事業者等を対象として、障害児の発達支援・訓練等に関する助言、指導及び研修を実施。

18,852 千円
- あい・さかい・サポーター養成事業＜子ども青少年育成部＞

 - ・ 障害児など特別な支援を必要とする子どもとその家族に適切な支援を行うことができるよう、認定こども園、保育所、幼稚園、学校、事業所等の職員に体系的な研修を行い「あい・さかい・サポーター」及び2か年度の研修により、各機関及び地域において中核となるサポートリーダーを養成。

1,577 千円
- 児童自立支援施設整備事業＜児童自立支援施設整備室＞

 - ・ 非行や家庭環境などに問題を抱える本市の子どもに寄り添った適切な指導と、健全育成に向けた支援を実施するため、政令指定都市の権能である児童自立支援施設の整備を推進。
施設設計など

69,657 千円
債務(148,000 千円)

- 子ども虐待の防止<子ども青少年育成部、学校教育部>

 - ・ 子ども虐待防止事業
 - 市全体の虐待通告の把握や分析を行うほか、関係機関との調整や情報集約等を行うとともに、児童虐待防止推進月間(11月)を中心に、女性に対する暴力をなくす運動との連携により、児童虐待防止のためのオレンジリボンキャンペーン事業を実施。
 - ・ スクールソーシャルワーカーの配置[別掲あり]

44,867 千円
- 要保護児童支援事業(拡充)<子ども青少年育成部>

 - ・ 保護者と一緒に家庭で暮らせない子どもの里親委託を推進するとともに、里親家庭や児童養護施設等で暮らす子どもの養育環境の向上と退所(委託)後の支援を実施。
 - ・ さらに里親委託推進のため、里親登録に必要な法定研修の受講機会の増加や乳児委託に係る実習を新たに実施。
 - ・ DV被害を受け本市に避難している児童に実施している心理ケアの対象に、DV被害者である保護者を新たに追加して実施。

40,183 千円
拡充(3,152 千円)
- 社会的養護体制整備事業(拡充)<子ども青少年育成部>

 - ・ 里親委託を推進するため、ファミリーホーム(里親型のグループホーム)の設置にかかる補助を実施。
 - ・ 社会的養護を必要とする乳幼児の入所、一時保護、ショートステイの受け入れ先確保のため、既存の児童養護施設での乳児棟設置にかかる補助に加え、施設内備品等の購入にかかる補助を新たに実施。

54,262 千円
拡充(8,000 千円)
- 子ども相談所(児童相談所)運営<子ども相談所>

 - ・ 虐待、非行、障害児等に関し、児童福祉司による社会診断や児童心理司による心理診断等で総合診断を行い、問題の改善に向けて、助言や継続指導等を実施。
 - ・ 緊急保護、行動観察、短期入所指導等一時保護が必要と認められた子どもに、児童指導員、児童心理司、保育士、学習指導員、看護師等の職員が生活指導・学習指導・健康管理等を実施。
 - ・ 家族再統合に向けた施設入所児童とその保護者へのアフターケアを実施。

220,731 千円
- 放課後子ども総合プラン事業<地域教育支援部>[別掲あり]
- 放課後児童対策事業<地域教育支援部>[別掲あり]
- 放課後ルーム事業<地域教育支援部>[別掲あり]
- 堺版コミュニティ・スクール推進事業<学校教育部>

 - ・ 保護者や地域住民による学校への支援、学校運営への参画・評価、学校力を生かした地域貢献を目的とした「堺版コミュニティ・スクール」を全小中学校に展開。

2,360 千円

- 区教育・健全育成会議等運営事業

＜区役所、市民生活部、教委総務部、学校教育部＞[別掲あり]

 - ・ 学校教育を取り巻く環境の整備を推進し、地域全体で子どもの成長を支え、区域の教育力の向上及び健全育成の充実を図るため、各区における区教育・健全育成会議及び相談窓口の運営にかかる取組を推進。

50,751 千円
- 西区子育て・教育環境整備事業(新規)＜西区役所＞

(区民評議会関係、区教育・健全育成会議関係)

 - ・ 西保健センターの西区役所への移転に伴い発生する、鳳保健文化センターの空きスペースを活用し、子育て関連施設の設置及び既存の西図書館の改修を行う。

44,378 千円
新規(44,378 千円)
- 社会的実践力向上推進事業＜学校教育部＞[別掲あり]

 - ・ 堺の教育資源(歴史・文化・産業・自然・人々など)の学習や様々な分野で活躍する堺ゆかりの著名人等の体験談を聞く機会を通して、堺への愛着を醸成するとともに、子どもたちの夢や目標の実現に向かって行動する能力や地域・国際社会に主体的に参画しようとする資質・能力を育成。
世界遺産学習ノートの作成
 - ・ 持続可能な社会の構築に向けて、家庭や地域と協働し、子どもたちに地域の実情に応じた当事者意識をはぐくみ、課題解決に向け主体的に実践可能な環境教育と防災教育を推進。

52,957 千円
- 青少年対策事業＜子ども青少年育成部＞

 - ・ 各中学校区の青少年健全育成協議会が実施する青少年健全育成事業への助成や、青少年の性被害防止のための啓発など、多様化・複雑化する青少年問題に対応した青少年健全育成の取組を推進。

18,222 千円

3 学ぶ力・生きる力の育成

- 第14回小中一貫教育全国サミットin 堺開催事業＜学校教育部＞

 - ・ 本市をはじめ全国で取り組まれてきた先進的で創意工夫あふれる多様な実践事例を共有し、それぞれの実態や課題に応じた小中一貫教育のさらなる取組を推進。

3,500 千円
- 被災者支援交流事業＜学校教育部＞

 - ・ 被災地の子どもたちの震災によるストレスを軽減しリフレッシュを図るため、福島の子どもたちを堺市に招待し、生徒間交流などを実施。

5,000 千円
- 学力向上推進事業＜教職員人事部、学校教育部＞

 - ・ 中学校区全体で静謐な教育環境の実現と、総合的な学力の向上に向け、義務教育9年間の一貫したカリキュラムや指導体制に基づく教育活動を実践。
総合的な学力向上研究校を指定し、先導的に学力向上の取組を実施
教育課程研究校を指定
小中一貫教育推進リーダーを配置 43中学校区
学力等実態調査である堺市「子どもがのびる」学びの診断について、小学校3年生～中学校2年生に加え、中学校3年生の質問紙調査を実施
学びの診断の復習教材を小学校3年生～中学校2年生を対象に配付

310,398 千円

- 英語教育推進事業(拡充)〈学校教育部〉 186,610 千円
 拡充(3,738 千円)
- ・ 全小中高等学校にネイティブ・スピーカーを配置し、体系的・継続的に外国語に触れる機会を提供し、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力を育成。
 - ・ 児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上を図るため、小学校へのネイティブ・スピーカーの派遣による授業時間を拡充。
 - 小学校3・4年生(1学級当たり)
年間 3時間 → 年間 7時間
 - 小学校5・6年生(1学級当たり)
年間15時間
 - ・ 英語を指導するために必要な英語力・指導力を持つ教員を確保するため、小学校外国語非常勤講師を配置(8名)。
 - ・ 教員の英語力・指導力向上のための研修を実施。
- スクールソーシャルワーカー活用事業(拡充)〈学校教育部〉[別掲あり] 25,762 千円
 拡充(3,115 千円)
- ・ いじめなど生徒指導上の課題や児童虐待など家庭環境の問題への対応の充実を図るため、社会福祉等の専門的知識・技能を活用し支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置し、課題の早期解決に向け区役所との連携を強化。
- 派遣型 2人 区担当 6人→7人
- 堺マイスタディ事業〈学校教育部〉 161,993 千円
- ・ 放課後や夏季休業中などを活用し、小学校3～6年・中学校全学年の児童生徒を対象としたきめ細かな学習指導を実施。
 - ・ 中学校14校において全学年を対象に土曜日等に民間のノウハウ等を活用した学習支援を実施。
- 学校図書館教育推進事業〈学校教育部〉 81,500 千円
- ・ 全中学校に学校司書を配置し、生徒の読解力、表現力、情報活用能力等の育成・定着を図り、学力向上を推進。
 - 学校司書の配置
 - 全中学校に配置
 - 学校図書館職員による小学校の巡回訪問、指導助言を実施
 - 各学校に学校図書館サポーターを配置
 - サポーターの配置回数(1校あたり)(1回3時間)
 - 小学校 201回 中学校 51回
 - 児童生徒の読書習慣の定着を図るため、堺市読書ノートを作成・配付
- 幼児教育推進事業〈子育て支援部、学校教育部、学校管理部〉 10,743 千円
- ・ 小学校と認定こども園・幼稚園・保育所との連携などを通じ、小学校への円滑な接続につながる幼児期の教育・保育を推進。

- ・生徒会活動リーダーの養成
全中学校の生徒会役員など生徒会活動のリーダーが、合宿でいじめ問題等について学習・討議し、「いじめをなくす」キャンペーンを実施。
- ・SAFEプログラム研修の実施
小学校低学年担当教員を対象に、子どもにいじめや暴力、虐待等の危機から切り抜ける手段を身に付けさせるためのプログラムについて研修を実施。

《早期発見の取組》

- ・スクールカウンセラーの配置(拡充)
小学校 19→22校 中学校 全校 高校 全校
- ・いじめ巡回相談員の配置
学校がいじめ問題への対応を把握し、いじめ問題の解決に向けた相談・助言等の支援を学校に対し行うため、いじめ巡回相談員2人を配置。
- ・電話教育相談の実施
いじめ等に関する電話相談を24時間実施。
- ・SNS等を活用した相談窓口の設置(新規)
SNS等を活用し、いじめを含む学校生活等に関する事項の相談を受ける窓口を設置。

《早期解決の取組》

- ・いじめ防止等対策推進委員会の設置
いじめ防止対策推進法に基づくいじめに関する調査等を行う教育委員会の附属機関を設置。
- ・スクールソーシャルワーカーの配置[別掲あり]

- 学校教育ICT化推進事業(拡充)＜学校教育部＞ 1,418,664 千円
- ・ 小学校プログラミング教育(新規) 拡充(183,567 千円)
小学校プログラミング教育の必修化を見据え、プログラミング教材、児童用タブレット端末の整備および教員研修の実施。

- スクールサポート事業＜学校教育部＞ 12,547 千円
- ・ スクールロイヤーによる支援
学校だけでは解決が困難な事象等について、法的な見地から弁護士が学校を支援。
- ・ スクールサポートチームの派遣
学校危機管理アドバイザー、生徒指導サポートスタッフ、指導主事等を学校へ派遣し短期・集中的に支援。

- 多文化共生推進事業<学校教育部> 20,314 千円
 - ・ 多文化共生の学校園づくりを推進するため、研修会や交流活動の開催及び日本語指導の実施。

- 教育活動支援事業<学校教育部> 7,495 千円
 - ・ 連合運動会、連合音楽会など児童生徒が参加する全市的な催しを開催。

- 部活動推進事業(拡充)<学校教育部> 101,166 千円
拡充(9,934 千円)
 - ・ 部活動指導における教員の負担軽減を図るため、中学校に部活動指導員を配置。(拡充)
12名 → 18名
 - ・ 中学校・高等学校全国大会等参加補助金・奨励金を支給。
 - ・ 中学校の部活動に外部指導者を派遣。

- 体力向上・睡眠教育推進事業<学校教育部> 4,181 千円
 - ・ 子どもの体力向上を図るため、学校で作成する学校力向上プランに基づく取組や、学校・家庭・地域の連携による体力向上の取組を推進。
大学と連携し、体力向上サポーターを活用
JFAアカデミー堺と連携したサッカー指導教室を開催
 - ・ 子どもたちの不登校状況の改善及び健康増進を図るため、基本的な生活習慣の育成に向けた取組として、睡眠教育を推進。

- 教職員の資質能力の総合的な向上(拡充)<学校教育部> 86,067 千円
新規(3,000 千円)
 - ・ 「教職員元気プロジェクト」の実施
実践研究に取り組む教職員の意欲向上等を目的に、コア・ティーチャー(堺市の各教科教育の中核となり、牽引していく教員)認定制度を実施するとともに、「がんばる学校園サポート」「教育課題研究支援」にて学校園や教員が自主的に行う研究に対する支援を実施。
 - ・ 専門指導員の派遣
優れた指導力をもつ学校園の元管理職等を初任者等配置校へ派遣し、訪問指導、支援を実施。
 - ・ 特別支援教育推進リーダーの育成・研修
学校園における特別支援教育のリーダーを育成するために、発達障害等に関する専門的な知識・技能等を身につける長期研修を実施。
 - ・ 指導的立場の教員を育成するための研修派遣
本市教育の充実を目的に、指導的立場の教員育成のため、大阪教育大学連合教職大学院に教員を派遣。

- ・ 堺市デベロップメントプログラムによる探究的な学びの実現に向けた支援(新規)
探究的な学びの実現に向け、デベロップメントプログラム研修により、新たな教育モデルを受講者自身が体感する。本プログラムを受講した教員は、探求的な学び実現に向け、学習環境の作り方、コミュニケーションスキル、運営方法を習得し、学校現場において実践。

○ 子どもの安全安心対策事業<教委総務部、学校教育部、学校管理部> 187,793 千円

- ・ 学校安全管理員の配置
小学校全校及び支援学校に配置。
- ・ 学校安全指導員の派遣
府警OBによる教員及び子どもに対する不審者対応訓練、巡回指導の実施。
- ・ 子どもの安全見まもり隊活動の実施
各小学校区において、自治会、PTA等の協力により、登下校時の安全を確保。

○ 中学校給食事業<学校管理部> 489,055 千円

- ・ 民間調理場を活用したデリバリー方式による学校給食と家庭弁当の双方の利点を活かすことができる選択制での学校給食を実施。 債務(6,000 千円)

○ 食育推進事業<健康部、学校管理部> [別掲あり]

○ 小中学校トイレの環境改善事業<学校管理部> 475,893 千円

- ・ 子どもたちの快適なトイレ環境と避難所となる防災の観点から、計画的にトイレの整備と洋式便器の適正配置を推進。
全面改修工事及び設計 小3校(3系統)・中1校(1系統)
洋便器設置工事及び設計 工事 小57基・中26基 設計 小24基・中31基

○ 小規模校再編整備事業<学校管理部> 2,053,940 千円

- ・ 原山台小学校・原山台東小学校の再編に伴う施設整備を実施。
再編校整備工事等

IV 産業を振興し、地域の持続的発展を支えます

1 中小企業の経営基盤の強化

- スマートものづくり導入支援(新規)＜商工労働部＞ 8,500 千円
新規(8,500 千円)
- 経営サポート事業(拡充)
- ・ IoTやAI、ロボット導入など、中小企業の生産性向上に向けた取組を支援するため、堺市産業振興センターに専門家等による助言・相談等の窓口「(仮称)IPCスマートものづくり導入支援センター」を設置。(新規)
- 製品・技術開発支援事業(拡充)
- ・ 中小企業の生産性向上に向け、IoTやAIに関する設備等の導入を支援するためのスマートものづくり導入支援補助制度を新設。(新規)
- 中小企業の「稼ぐ力」の向上(拡充)＜商工労働部＞ 420,216 千円
新規(1,000 千円)
- 製品・技術開発支援事業(拡充)
- ・ 中小企業の成長の核となる研究開発を促進するため、専任の技術開発コーディネーターによるハンズオン支援を実施。(新規)
 - ・ 中小企業者の製品・技術の高付加価値化や、新分野進出の円滑化等に資することを目的に、新たなものづくりにチャレンジする経費を補助。
 - ・ ものづくり中小企業が持つ「匠の製品・技術」を活かしさらなる成長を促すため、次代を担う若手経営者等に対し、新機軸となる事業創出(第二創業)に向けたビジネスモデル策定支援を実施。
- 経営サポート事業(拡充)
- ・ 中小企業による研究会を核として、市内産業支援機関の連携のもと医療産業の業許可や介護保険の適用となる製品開発や、医療や介護分野に進出する際の許認可取得を支援。(拡充)
 - ・ 堺市産業振興センターが中小企業に対して、訪問型経営相談や技能承継セミナーなど、販路開拓や人材育成を総合的に支援。
 - ・ 中小製造業者の新商品等の販路開拓や、取引拡大等の幅広い経営支援を実施。
 - ・ 中小企業経営者の高齢化が進み、後継者不在等の理由による休廃業の増加が懸念されるなどの課題に対応するため、個別相談会等の実施により円滑な事業承継支援を実施。
- 金融対策事業(拡充)＜商工労働部＞ 4,115,444 千円
拡充(1,000 千円)
- ・ 事業承継資金として融資を行う場合に、融資対象者に代わり堺市が信用保証料を負担する制度の適用範囲を全業種に拡充して実施。(拡充)
 - ・ 市内中小企業の資金調達の円滑化と経営の安定化を図るため、事業資金のあつ旋及び相談等を実施。
- コミュニティビジネス進出支援事業＜商工労働部＞ 2,277 千円
- ・ 地域や社会が抱える課題をビジネスとして解決する取組を促すため、事業計画書の作成サポートや、中小企業がコミュニティビジネスへ進出する際の経費の一部を補助。
- 伝統産業振興事業＜商工労働部＞ 66,380 千円
- ・ 伝統産業の優れた技術・技能の周知や競争力強化を図るため、販路開拓や次世代人材の育成、情報発信等の支援を実施。

- 起業・創業支援事業(拡充)＜商工労働部＞[別掲あり] 82,947 千円
拡充(3,347 千円)
 - ・若者の起業機運を高めるため、アイデアソン等を開催するほか、さかい新事業創造センター入居企業等で成長意欲の高い起業家に対して、本市にゆかりのあるベンチャー経営者等のサポーターによる集中支援を実施。(拡充)

- さかいJOBステーション事業(拡充)＜商工労働部＞[別掲あり]

- 地域人材育成強化事業＜商工労働部＞[別掲あり]

- 多様な人材の雇用支援(拡充)＜商工労働部＞[別掲あり]

- 企業の働き方改革支援事業(拡充)＜商工労働部＞[別掲あり]

2 成長産業分野の振興

- 健康寿命延伸産業創出事業＜企画部＞ 11,315 千円
 - ・近畿大学医学部等の開設を見据え、泉北ニュータウン地域を念頭に、産学公民によるコンソーシアムを構築し、医工連携やデータを活用したヘルスケアなどの健康寿命延伸産業の創出による、しごとの創出や地域の活性化に向けた取組を推進

- 企業投資促進事業＜商工労働部＞[別掲あり]

- 製品・技術開発支援事業(拡充)＜商工労働部＞[別掲あり]

- 金融対策事業(拡充)＜商工労働部＞[別掲あり]

3 域外販路開拓と海外経済交流の拡大支援

- 市内製造品の高付加価値化(新規)＜商工労働部＞ 5,400 千円
新規(5,400 千円)
 - 堺産品販路開拓事業(拡充)
 - ・伝統産業をはじめとする中小企業の競争力強化のため、経営戦略にデザインの観点を導入した新製品開発等を支援。

- 海外販路開拓と経済交流の拡大支援＜商工労働部＞[別掲あり]

4 市内への投資促進および内陸部への経済効果波及促進

- 企業投資促進事業＜商工労働部＞ 260,438 千円
債務(450,000 千円)
 - ・企業の本社や研究開発施設、市内製造業が成長産業分野に挑戦する投資等を支援することにより、雇用機会及び事業機会の拡大並びに産業集積の高度化、ひいては税源涵養や市内在住雇用者の増加を図る。

- 市内産業集積活性化事業 <商工労働部> 21,530 千円
 - ・ 都心地域、泉北ニュータウン各駅周辺地域及び中百舌鳥駅周辺地域における業務系機能等の集積を促進。

5 まちの魅力向上につながる商業機能の充実

- 中心市街地活性化支援事業(拡充)<商工労働部> [別掲あり] 23,825 千円
 - ・ インバウンドをはじめとする観光客需要の取り込みに向けて、商店街が主体的に実施するWi-Fi整備など、魅力ある商店街づくりを支援。(新規) 新規(15,350 千円)

6 元気な農業・農空間のあるまちづくりの推進

- 農業担い手支援事業<農政部> 31,018 千円
 - ・ 地域の中核的な農業者へのステップアップを支援するため、新規就農者の規模拡大や生産の効率化等に必要な農業用施設等の整備を支援。
 - ・ ICTなど次世代技術を活用したスマート農業の導入を支援。
 - ・ 農業次世代人材投資資金の交付により、新規就農を促進。
- 地産地消推進事業<農政部> 3,752 千円
 - ・ 堺産農産物「堺のめぐみ」や大阪エコ農産物「泉州さかい育ち」の普及・PRを実施。
 - ・ 堺産農産物の流通と消費の拡大を図るため、JA等と連携して生産・集出荷物流システムの検証改善を行い、システムの本格実施を支援。
 - ・ 民間事業者による新商品の開発状況・品質評価等を基に、新品目の栽培面積拡大と販路拡大を推進。
- 農空間保全・活用事業<農政部> [別掲あり] 85,600 千円
 - ・ 農空間づくりプランに基づく農道整備等に対する助成。
 - ・ 農業生産基盤整備事業による、更なる遊休農地の解消、農空間保全の推進。
 - ・ 地域住民の防災意識の向上を図るため、順次、ため池ハザードマップを作成。

V 持続可能な環境共生都市を実現します

1 市民の環境文化の創造

- SDGs推進事業(新規)＜環境都市推進部＞ 1,000 千円
 - ・ SDGsに関する認知度、理解度向上に向けた市民・事業者等への普及啓発を実施。 新規(1,000 千円)
 - ・ SDGs達成に向けた環境面の取組として、使い捨てプラスチックの削減を図るため、市内イベントにおいてリユース食器をモデル的に導入。

- エネルギーの地産地消推進事業(新規)＜環境都市推進部＞ 8,500 千円
 - ・ 市域における電力自給率を向上させ、安定的なエネルギーの確保を図るため、自立分散型エネルギーを市内の電力として地産地消する新たな手法について調査を実施。 新規(8,500 千円)

- 環境管理本部事務局＜環境都市推進部＞ 10,455 千円
 - ・ 市の全課全施設を対象として、PDCAサイクルに従った管理を行い、温室効果ガス排出量等管理システムを再構築し、市役所の事務事業における環境配慮を推進。

- 環境啓発推進事業＜環境都市推進部＞ 5,419 千円
 - ・ 堺市環境マスコットキャラクター「ムーやん」を活用し、本市の環境施策の広報、様々な環境問題等への意識向上の取組、第3次環境基本計画に係る広報、環境白書(堺の環境)の作成を実施。

- 環境都市推進事業＜環境都市推進部＞ 862 千円
 - ・ 堺市環境都市推進協議会の運営を通じ、市民、事業者、大学、行政が一体となった温室効果ガス削減に向けた取組及び気候変動への影響に対処する適応策を実施。

- 民間資金を活用したまちなかソーラー発電所設置事業＜環境都市推進部＞ 1,733 千円
 - ・ 民間資金を活用して公共施設等への太陽光発電システム導入を促進することで、市域における再生可能エネルギーの普及及び低炭素化を推進。

- 低炭素活動促進事業＜環境都市推進部＞ 2,276 千円
 - ・ 省エネ・節電に関するセミナーの開催や、「うちエコ診断」の実施、「次世代エネルギーパーク」の啓発等、温室効果ガス削減に向けた施策を推進。
 - ・ 気候変動の影響への適応策について、市民等へ広く普及啓発を実施。
 - ・ 市域の事業所に対し、省エネアドバイザーを派遣。

- スマートハウス等導入支援事業<環境都市推進部> 64,350 千円
 - ・ 戸建住宅に対し、太陽光発電システム、エネファーム、蓄電池等の対象システム導入費用の一部を補助。
 - ・ ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)水準の住宅に加算補助。
 - ・ 戸建住宅への太陽熱利用システム(強制循環型)導入費用の一部を補助。
 - ・ 集合住宅へのエネファーム、蓄電池導入費用の一部を補助。

- 公共施設等省エネ・省CO2推進事業<環境都市推進部> 6,277 千円
 - ・ ESCO事業を実施することで、市有施設における省エネ・省CO2取組を推進。
 - ・ 小中学校に設置した太陽光発電システムを適切に管理し、省CO2取組を推進。

- 道路照明灯LED更新事業<土木部> 46,350 千円
 - ・ 道路照明灯のリース方式によるLED化に取り組み、CO2の排出量削減による低炭素化・省エネルギー化を推進。

- 堺エコロジー大学運営事業<環境都市推進部> 10,473 千円
 - ・ 市民の環境意識の向上を図り、堺の環境の未来を支える人材を育成するため、幅広い層に各種講座を提供する一般講座、環境活動を行うエコ大サポーターを養成するエコ活応援コース及び若年層をターゲットに体験学習等講座を提供するジュニアコースを実施。

- 市営住宅建替事業<住宅部> [別掲あり]

- 住宅・建築物耐震・防火等改修促進事業(拡充)<開発調整部> [別掲あり]

- 社会的実践力向上推進事業<学校教育部> [別掲あり]

2 循環型社会推進と自然環境の保全・再生

- | | |
|--|-------------------------------|
| ○ 生物多様性保全推進事業(拡充)〈環境保全部〉 | 13,558 千円 |
| ・ 本市域における生物多様性の現況を把握するため、河川水生生物調査を実施するとともに、堺市レッドリスト・堺市外来種ブラックリストを改訂。 | 拡充(10,700 千円)
債務(4,000 千円) |
| ・ 生物多様性・堺戦略に基づき、Webサイト「堺いきもの情報館」を活用した情報発信事業のほか、各種普及啓発を実施。 | |
| ○ 産業廃棄物事業者指導事業(拡充)〈環境保全部〉 | 47,992 千円 |
| ・ ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物特措法に基づき、期限内(2021年3月末)に市域の高濃度PCB廃棄物の処理が完了するよう保管者及び使用者の把握に関する調査を拡充し、市内事業者に啓発・指導を実施。 | 拡充(46,166 千円) |
| ・ 廃棄物の適正処理を推進するため廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき排出事業者に対する指導等を行う。 | |
| ○ 減量化・資源化事業〈環境事業部〉 | 22,154 千円 |
| ・ 第3次堺市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画に基づき、ごみ減量化・リサイクルに関する取組を継続的に実施するとともに、ごみ組成等の基礎調査や、レジ袋の削減に向けた「マイバッグ携帯キャンペーン」を実施。 | |
| ○ 農空間保全・活用事業〈農政部〉[別掲あり] | |
| ○ 里山みどり保全事業〈公園緑地部〉[別掲あり] | |
| ○ 花と緑の育成事業〈公園緑地部〉[別掲あり] | |
| ○ 都市公園の整備事業〈公園緑地部〉[別掲あり] | |
| ○ 原池公園事業(野球場・運動公園)〈スポーツ部、公園緑地部〉[別掲あり] | |
| ○ 大仙公園整備事業〈公園緑地部〉[別掲あり] | |

3 省エネルギー・省CO2の推進と再生可能エネルギーの活用による産業構造の転換

- 水素エネルギー社会構築事業<企画部> 3,254 千円
 - ・ 堺市水素社会構築ロードマップ等に基づき、水素ネットワークや水素利活用に向けた取組を促進するとともに、引き続き水素に係る情報発信、普及啓発等を行う。

- スマートファクトリー・スマートオフィス導入支援事業<環境都市推進部> 15,014 千円
 - ・ 省エネルギー性能が高い設備等の導入費用の一部を支援することで、事業所の省エネルギーの取組を推進。

4 人と環境に優しい交通体系の構築など低炭素型都市構造への変革

- 次世代自動車普及促進事業(拡充)<環境都市推進部> 3,471 千円
 - ・ 燃料電池自動車(FCV)を活用した啓発を実施することで次世代自動車の普及を促進。 拡充(1,864 千円)
 - ・ FCVと可搬型外部給電器を導入することで、公用車の低炭素化及び水素エネルギーの利活用を推進するとともに、停電対策として活用。

- 自転車通行環境整備事業<自転車まちづくり部> [別掲あり] 218,127 千円
 - ・ 堺市自転車ネットワーク整備アクションプラン50kmに基づき、2015年度から8年間で50kmの整備をめざす。 債務(20,000 千円)
 - ・ 歩行者の安全を第一とし、自転車利用者の安全にも配慮した自転車レーン等の自転車通行環境を整備。(2019年度は10.8kmを整備(大小路線、築港南島線、府道堺阪南線、府道堺泉北環状線等))

- コミュニティサイクル事業<自転車まちづくり部> [別掲あり] 83,341 千円
 - ・ 自動車利用中心から公共交通や自転車利用への転換を図るため、コミュニティサイクルを運営。

- 路面電車活性化事業<交通部> [別掲あり]

- 総合交通体系調査<交通部> [別掲あり]

- 公共交通利用促進事業<交通部> [別掲あり]

VI まちの魅力向上と、賑わいと交流のまちづくりを進めます

1 都心地域や各地域拠点の活性化

- 中心市街地活性化支援事業(拡充)〈商工労働部〉[別掲あり]

- 都心整備推進事業〈都市再生部〉 41,205 千円
 - ・ 中心市街地を含む都心地域の活性化に向け、地域と連携した賑わいのあるまちづくりを進めるため、市民の活動や交流の場となるMinaさかい(市民交流広場)の活用を推進。

- 都心活性化推進事業(拡充)〈都市再生部〉 128,546 千円
 - ・ 「堺東フェニックス計画」等に基づき、商店街エリアにおける建築物等の更新に向けた取り組み等、地元と連携して、中心市街地における都市魅力の創出を推進。 拡充(76,000 千円)
債務(50,000 千円)
 - ・ 中心市街地における都市機能を導入する施設整備に対する支援や、都心地域における地域主体のまちづくり活動に対する支援等により、都市機能の集積や地域の活性化を推進。

- 堺東駅南地区市街地再開発事業〈都市再生部〉 1,708,373 千円
 - ・ 堺東駅周辺地域の活性化に向けて、住宅・商業施設等を主要な用途とする新たな再開発ビルと、駅前ペデストリアンデッキ等の公共施設の整備を推進。

- 鳳上線〈都市整備部〉[別掲あり] 68,358 千円
 - ・ 都市計画道路鳳上線(約1.3km、駅前広場整備を含む)の整備により、交通結節点機能の強化、及び通行の安全性の向上を図る。
 - ・ 道路整備に合わせて、電線共同溝(無電柱化)の整備を行うことで、地域の景観と防災性の向上を図る。

- 臨海部活性化推進事業〈都市再生部〉 277,542 千円
 - ・ 堺旧港地区をはじめとする臨海部の活性化に向けて、大浜北町市有地において、商業機能の導入や公共空間の整備を一体的に行い、大浜体育館の建替えなど周辺事業とも連携した賑わい創出に向けた取組を推進。

- 臨海部整備推進事業〈都市再生部〉 10,093 千円
 - ・ 堺浜地区の活性化に向けて、緑地や海浜の整備等により、市民が海辺を楽しめる場を創出。

- 黒山西土地区画整理事業〈都市整備部〉 91,100 千円
 - ・ 良好な市街地形成に向けて、黒山西地区で進められている地元地権者による土地区画整理事業を推進。
埋蔵文化財調査、交差点整備工事など

- 都市政策推進事業<都市計画部> 6,300 千円
 - ・ 持続可能な都市づくりに向け、2020年度に目標年次を迎える堺市都市計画マスタープランを、時代の変化や本市の状況の変化を踏まえた都市計画の基本的な方針に改定するための検討を実施。

- 都市再開発等推進事業<都市整備部>(新規) 18,800 千円
 - ・ 地元主体によるまちづくりの活動が行われている津久野駅周辺など、都市再開発等により都市機能の更新を図ることで、まちの活力や魅力を生み出し、持続可能な都市づくりを推進。 新規(18,800 千円)

2 泉北ニュータウンの再生

- 次世代モビリティ等導入事業(新規)<企画部> 25,000 千円
 - ・ SDGs未来都市の先導的取組として、泉北ニュータウン地域で日常生活拠点間の円滑な移動に向けて、自動運転機能を搭載した超小型モビリティによる実証実験を実施。 新規(25,000 千円)

- 泉北ニュータウン住宅供給・活用推進事業<ニュータウン地域再生室> 82,188 千円
 - ・ 団地内において地域コミュニティや職・遊の拠点を創出するため、公的賃貸住宅事業者と連携した団地コンバージョンモデル事業に係る経費を補助。
 - ・ 子育て世帯等の居住を促進するため、公的賃貸住宅事業者と連携した先進的住戸リノベーション等に係る経費を補助。
 - ・ 戸建て空家に関する出張形式でのセミナーや相談会を実施。
 - ・ 泉北ニュータウン外から泉北ニュータウン内の賃貸住宅に転居した子育て世帯等に対する家賃補助を実施。

- 泉北ニュータウン駅前再編整備事業(拡充)<ニュータウン地域再生室> 2,249,283 千円
 - ・ 光明池駅前地域のビジョン策定に向けた現況調査や事業者への意向調査等を実施。(新規) 新規(1,000 千円)
 - ・ 近畿大学医学部等の開設を見据え、泉ヶ丘駅前周辺において、歩行者通行対策の設計や車両交通対策工事を実施。
 - ・ 田園公園、三原公園等の再整備に向けた設計等を実施。
 - ・ 原山公園の再整備や民間商業施設のリニューアルを見据え、榎・美木多駅前周辺において、駅前広場の再編整備に向けた工事を実施。

- 泉北ニュータウン居住魅力向上事業<ニュータウン地域再生室> 31,111 千円
 - ・ 泉北ニュータウン再生指針の改訂に向け、現指針に基づき実施した施策の効果検証等を実施。 債務(8,000 千円)
 - ・ 住宅情報サイト等と連携した魅力的なライフスタイルを紹介するホームページの拡充など若年層誘引に向け、地域イメージを向上させる取組を実施。
 - ・ 泉北ニュータウンにおける職住一致・近接のライフスタイルの促進をめざし、セミナーの開催や職住一致の生活実践者の取組を知る機会を提供。
 - ・ 旧泉北すえむら資料館の活用に向けた整備を実施。

- 近隣センター再生事業<ニュータウン地域再生室> 30,817 千円
 - ・ 近隣センターの再整備に向けた権利者組織の計画づくりを支援。
 - ・ (一財)大阪府タウン管理財団所有の近隣センターオープンスペースの引継調整を行い、地元合意が得られた地区から順次引継ぎを実施。
 - ・ 引継ぎ後における近隣センターオープンスペースの維持管理。

- 泉北ニュータウン道路舗装更新事業<土木部>[別掲あり] 253,236 千円
 - ・ 老朽化が進んでいる泉北ニュータウン内道路舗装の更新事業を推進。

- 泉北ニュータウン街路樹更新事業<南区役所>[別掲あり] 43,200 千円
 - ・ 老朽化が進んでいる泉北ニュータウン内街路樹の更新事業を推進。

- 原山公園再整備運営事業<公園緑地部>[別掲あり]

3 利便性向上に向けた総合的な交通ネットワークの形成

- 総合交通体系調査<交通部>[別掲あり] 30,017 千円
 - ・ 大阪モノレール堺方面延伸の実現性等に係る検討や、東西交通軸を含む都心交通の形成に向け、過度な自動車利用の抑制や賑わい創出に資する社会実験及びその効果検証の実施など。

- 路面電車活性化事業<交通部>[別掲あり] 312,550 千円
 - ・ 阪堺線の再生と沿線を含む市域全体の活性化等を目的に、低床式車両の導入や安全運行及び利用促進などに係る経費を助成。

- バス運行事業<交通部> 209,628 千円
 - ・ 鉄道駅やバス停から離れた地域における移動手段となる堺市乗合タクシーや、美原区域路線バスの運行など。 債務(40,000 千円)

- 公共交通利用促進事業<交通部>[別掲あり] 443,047 千円
 - ・ 公共交通の維持・活性化に向けて、利用促進や利便性向上を図るため、おでかけ応援制度の実施やノンステップバスの導入経費の一部を補助。 債務(27,000 千円)

- 交通バリアフリー化整備促進事業<交通部>[別掲あり]

- 阪神高速道路大和川線事業<大和川線推進室> 6,089,272 千円
 - ・ 大和川線の市施行区間(約1.6km)の工事委託、関連工事設計委託など。

- 南海本線連続立体交差事業及び関連事業<道路部> 2,831,624 千円
 ・ 諏訪ノ森駅～浜寺公園駅付近約2.7km間を連続立体交差化。
 仮線工事、側道整備工事、調査設計、土地購入 ほか 債務(641,000 千円)

- 南海高野線連続立体交差事業<道路部> 157,063 千円
 ・ 浅香山駅～堺東駅付近約3.0km間を連続立体交差化。
 都市計画決定に向けた調査設計

- 都市計画道路の整備<道路部> [別掲あり] 4,664,052 千円
 ・ 都市計画道路は、交通機能、防災空間、ライフラインの収容空間としての機能を有しており、都市計画道路の整備を行うことで、地域道路ネットワークの形成による安全性・利便性・快適性や、公共交通の利便性など、地域魅力の向上を図る。
 (諏訪森神野線、南花田鳳西町線(金岡・白鷺地区)、新家日置荘線、錦浜寺南町線、草尾南野田線、築港天美線、大阪河内長野線、大阪和泉南線(南陵町交差点)、出島百舌鳥線、常磐浜寺線) 債務(427,000 千円)

- 自転車通行環境整備事業<自転車まちづくり部> [別掲あり]

- コミュニティサイクル事業<自転車まちづくり部> [別掲あり]

4 歴史・文化資源を活かしたまちの賑わいの創出

- シティプロモーション事業(拡充)<広報部> 35,085 千円
 堺の知名度・認知度・都市イメージの向上とシビックプライドの醸成を図る事業を推進。
 ・ 堺の歴史文化や子育て施策等、本市の魅力をインターネットを活用し発信。
 ・ 堺の魅力を演出、発信するプロジェクションマッピング作品を公募し、優秀作品を制作、上映。(新規) 新規(7,452 千円)
 ・ 民間が行うシティプロモーション事業への支援など。

- 首都圏における堺の魅力発信事業<東京事務所> 5,363 千円
 ・ 「東京・さかい交流会」活動をさらに推進するとともに、百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録を機に、広く堺の歴史・文化・観光情報を発信。

- 堺観光コンベンション協会事業補助<観光部> 389,824 千円
 ・ 観光振興及びコンベンション事業の充実を図るため、堺観光コンベンション協会の事業実施に要する経費を補助。

- さかい利晶の杜管理運営事業<観光部> 214,889 千円
 ・ 「千利休」と「与謝野晶子」を中心に、堺の歴史文化の魅力を発信する文化観光拠点「堺市立歴史文化にぎわいプラザ(さかい利晶の杜)」の運営。

- 観光企画事業<観光部> 40,908 千円
 - ・ KIX泉州ツーリズムビューローと連携した戦略的な観光誘客の推進。
 - ・ 工場夜景サミットの開催及び工場夜景ツアー等を通じたナイトコンテンツの魅力を発信。
 - ・ クルーズ客船誘致による新たな観光需要を創出。

- 観光魅力創造・発信事業<観光部> 16,470 千円
 - ・ 国内外からの撮影誘致や撮影支援を行い、支援作品を活用した市内誘客及び市内周遊を促進。
 - ・ 和菓子や神社仏閣等の地域の歴史文化資源を活用した堺の観光魅力を創出・発信。

- インバウンド推進事業<観光部> 7,274 千円
 - ・ 高野町等と連携した欧米豪プロモーションを実施。
 - ・ G20やラグビーワールドカップなど国際的ビッグイベント等のエクスカージョンを通じた誘客プロモーションを実施。
 - ・ 関西の政令市や大阪観光局、関西観光本部など広域連携を活用した誘客プロモーションを実施。

- 堺市民芸術文化ホール整備事業<文化部> [別掲あり]

- 堺市民芸術文化ホール管理運営<文化部> [別掲あり]

- 町家活用推進事業<文化部> 45,261 千円
 - ・ 町家歴史館「山口家住宅」(国重要文化財)、「清学院」(登録有形文化財)の保存活用の継続及び鉄砲鍛冶屋敷の保存活用に向けた施設整備を実施。
 - ・ 歴史的風致維持向上協議会を運営。

- まちなみ再生事業<都市計画部> [別掲あり]

5 国際交流・国際協力の推進と多文化共生のまちづくり

- アジア諸国との交流事業(拡充)<国際部> 42,349 千円
新規(5,066 千円)
 - ・ 中近世における堺と東南アジアとの交流という歴史的財産を活かして、成長著しいアセアン諸国と様々な分野での交流を促進。
 - 堺・アセアンウィークを開催
 - ・ ベトナム社会主義共和国総領事館と連携し、引き続き多方面での交流拡大を図るとともに、ダナン市との友好都市提携を機に、これまでの民間交流に加え、「人材・教育」「経済」「観光」「文化・スポーツ」等の分野での交流を推進。
 - ベトナム総領事館及びダナン市と連携し、相互理解と交流の促進を図るイベントを開催。

ダナン市との職員相互派遣による人材交流、マラソン大会への相互参加などによるスポーツ交流等を実施。

- 外国公館等誘致連携事業<国際部> 5,559 千円
 - ・ 外国公館・国際機関等へ様々な堺の魅力を発信し、連携を深めることにより堺市の国際化を推進。
 - ・ 本市とゆかりのあるヨーロッパ各国との連携・交流を促進。

- 姉妹・友好都市交流事業(拡充)<国際部> 4,888 千円
 - ・ 海外姉妹友好都市と効果的な相互交流を進めることで、本市の国際化を推進。 拡充(2,229 千円)
 - ・ 各姉妹友好都市交流協会と連携し、市民レベルでの姉妹友好都市交流を促進。
 - ・ 堺市とウェリントン市の姉妹都市提携25周年により、両市の相互訪問を実施。

- 外国人生活支援の推進<国際部> 8,236 千円
 - ・ 外国人市民の生活を支援することにより、外国人にも住みやすい多文化共生のまちづくりを推進。

- 国際機関との連携事業<博物館> 3,901 千円
 - ・ ユネスコが賛助する「アジア太平洋無形文化遺産研究センター」等との連携事業として、文化遺産保護に関する東京発のシンポジウムや、無形文化遺産理解セミナーなどを実施。

- 海外販路開拓と経済交流の拡大支援<商工労働部> 12,980 千円
 - 堺産品販路開拓事業(拡充)
 - ・ フランスでのプロモーションや現地バイヤー等との商談会の開催を通じ、市場開拓を支援。
 - ・ 経済成長著しいアセアン地域への経済交流ミッションの派遣や貿易実務に関するセミナー等を実施し、海外との経済交流を促進。

Ⅶ 地域主権(地方分権)を確立し、真の自治都市を実現します

1 行財政改革の推進

- 「第3期行財政改革プログラム」の推進<行政部> 2,422 千円
 - ・ 質の高い公共サービスを実現するとともに弾力的な行財政基盤を構築するため、「第3期行財政改革プログラム」に即して、事務事業評価の実施や新しい公共ガバナンスの推進、外郭団体改革等の行財政改革の取組を推進。

- 情報システム最適化の推進<行政部> 202,395 千円
 - ・ 庁内の各種業務で使用している情報システムにおけるサーバ等の機器や共通する機能を統合し、事務の効率化と経費の削減を図るなど、情報システムの全体最適化に向けた取組を推進。

- 総務事務センターの運営<行政部> 264,326 千円 債務(2,000 千円)
 - ・ 庁内における総務事務を集約し、事務の効率化・省力化を図る総務事務センターを運営。

- 会計年度任用職員制度導入に向けた準備<行政部・人事部> 133,525 千円 債務(6,000 千円)
 - ・ 地方公務員法及び地方自治法の改正に伴い、2020年4月から「会計年度任用職員制度」が導入されるため、本市としての制度構築を進めるとともに職員情報システム等の改修など、制度導入に向けた取組を実施。

- 市税徴収事務<税務部> 118,386 千円 債務(1,000 千円)
 - ・ 財源の確保及び納税負担の公平を図るため、市税の公正・厳正な徴収を実施。

- 税務業務の再構築支援(新規)<税務部> 8,580 千円 新規(8,580 千円)
 - ・ 業務内容の検証・見直しを行ったうえで、外部委託による業務支援を行うことにより、「最適な税務業務の構築」及び「ナレッジマネジメントの確立」を推進。

- 先進ICTの利活用の検証と導入<行政部> 9,619 千円
 - ・ オンライン入力事務等定型的な一部の業務にRPAを導入し、事務の効率化を推進。
 - ・ タブレット端末等を利用したモバイルワークのモデル実施による検証及び本格導入に向けた取組により、さらなる業務の効率化を推進。

2 市民の満足につながる行政サービスの向上

- 堺保健センター庁舎・市民駐車場等整備事業<行政部・堺区役所> [別掲あり]

- 電子市役所の推進<行政部> 28,697 千円
 - ・ 市民の利便性の向上につながる電子申請システム・文化施設予約システムなどのサービスを提供。

- 情報セキュリティ対策<行政部> 2,932 千円
 - ・ 個人情報の適正な管理を徹底するため、情報セキュリティアドバイザーの活用や外部の専門家による情報システムの監査を実施。
 - ・ PDCAサイクルに基づく情報セキュリティマネジメント(ISMS)を確立し、情報セキュリティ対策のさらなる強化を実施。

3 市民の自主的な活動・協働の推進

- 自治会活動推進事業<区役所、市民生活部> 314,621 千円
 - ・ 公助の適正化を図り、共助のまちづくりを推進するため、防犯灯電気料金の全てを市費負担とし、地域住民のために行う防犯対策を支援。
 - ・ 地域活動によるコミュニティづくり強化を目的とした、堺市自治連合協議会、区自治連合協議会、校区自治連合会の活動に対する補助。
 - ・ 自治会活動が将来にわたって安定的に継続されるよう、次世代の担い手となる人材を育成する活動に対する補助。
 - ・ 自治会の広報活動の促進を目的とした、社会福祉協議会を通じた、町内掲示板の設置等に対する補助。

- 地域まちづくり支援事業<区役所> 84,200 千円
 - ・ 校区自治連合会や校区福祉委員会など校区の多様な団体により構成される「校区まちづくり協議会」が実施する、地域住民が自らの課題を主体的・自己完結的に解決するための校区レベルでの活動に対する支援を行い、市民協働・市民参加による地域のまちづくりを推進。

- 地域会館整備事業(拡充)<区役所、市民生活部> 192,384 千円
 - ・ 校区内住民のコミュニティ活動の拠点となる地域会館の整備及び大規模改修等を行うことにより、地域文化の向上と福祉の増進を図ることを目的とする補助。 新規(15,935 千円)
拡充(1,691 千円)
 - ・ 譲渡地域会館の建替えに伴う除却工事費に対する補助について、アスベスト飛散防止費用の上昇に対応するため、補助上限額を引き上げ。
 - ・ 校区地域会館のPCB廃棄物の調査・処理等に対する補助制度の創設。

- 市民活動促進事業(拡充)<市民生活部> 20,853 千円
 - ・ 本市が大阪府立大学とともに設置した市民活動支援拠点「大阪府立大学ボランティア・市民活動センター」の強みを活かして、市内大学のネットワーク化等に取り組み、市民活動の活性化を推進。(新規) 新規(2,345 千円)

○ NPO活動促進事業(拡充)＜市民生活部＞

- ・ 寄附を通じた市民の社会参加と、寄附を財源とするNPO法人の活動を促進するために、NPO法人が行う自団体紹介リーフレット等作成に要する経費の一部を補助。(新規)

7,907 千円
新規(1,190 千円)

4 区域の特色を活かしたまちづくりの推進

○ 区域まちづくり事業＜区役所、市民生活部＞

1,257,016 千円

- ・ 区役所が、区民評議会及び区教育・健全育成会議の答申等や区民ニーズを踏まえながら、主体的に区域のまちづくり事業を実施。
- ・ 区長裁量により、区民ニーズに柔軟に対応し、自治意識の向上を図る事業や安全・安心に資する事業などを実施するとともに、道路補修や街路樹の剪定など、住民に身近な区域の環境整備等を区局連携で対応することで、きめ細かなまちづくりを推進。

【各区の主な事業】

＜堺区役所＞

“20歳(ハタチ)になったら防災士”取得促進事業(区民評議会関連事業)

20歳前後の新成人等を対象として防災士資格の取得を補助し、地域の自主防災組織の活動への参加を促すことで、多世代参画による防災活動の活性化を図り、地域防災力の向上及び担い手の育成につなげる。

堺区まちの魅力・賑わい創出事業(区民評議会関連事業)

民間主体によるまちの魅力発信や賑わい創出に向け、まちづくり団体や企業、大学、行政等で構成する「(仮称)堺区まちの魅力・賑わい創出事業実行委員会」を立ち上げる。持続可能な取組への移行を目的として、各種イベントや自転車タクシーの運営など民の発想・着想を取り入れた事業を実施。

「居場所」発見・チャレンジ体験事業(区教育・健全育成会議関連事業)

課題を抱える子どもたちを支援する機関(居場所)への理解と利用を促進するため、地域、行政、関係団体等が連携し、居場所を身近に感じる体験型のイベント等を実施。

堺区窓口サービス向上事業

証明書取得のために来庁される方が、「できる限り書かず」に手続きができるよう申請書作成支援システムを導入することにより区役所の窓口サービスを向上させる。

＜中区役所＞

情報発信講座開催事業(区民評議会関連事業)

自治会をはじめとする地域活動者が、ホームページやSNS等のツールを活用して、必要な情報を発信できるよう講座を実施する。また、講座を複数回実施した後は、地域でのホームページ作成やSNSの活用を推進するため、きめ細やかなアフターフォローも行う。これにより、地域への関心を高め、愛着の醸成を図るとともに、新規転入者や若者世代にも地域活動への参画を促す。

乳幼児のむし歯ゼロ作戦(区民評議会関連事業)

中区は、むし歯をもつ乳幼児が最も多い区となっている。乳臼歯(奥歯)が生え始める大事な時期である2歳ごろに、歯科保健指導を重点的に行うことで、乳幼児のむし歯を減少させることをめざす。

子どもの読書環境の充実(区教育・健全育成会議関連事業)

中区地域の読書ボランティアに対し、読み聞かせ講習会や読書の拠点づくりなどの活動支援、小学校対象の読書感想文・感想画コンクールの実施などを通し、子どもの読書環境の充実をめざす。

原池公園関連整備事業

地域からの強い要望に基づき、市有地を活用し、新たに公園として整備することで、地域の活動拠点として、周辺の歴史的資源やため池等の自然をいかしたまちづくりの推進を図る。また、原池公園への歩行者の通行機能を確保するため、通行区間にある管理橋の補強に向け、安全点検及び補修設計を行う。

<東区役所>

(仮称)命のカプセル事業(区民評議会関連事業)

高齢者、障害者などを対象に、持病や常用薬、緊急連絡先、避難先などの情報を記載できる用紙、保管容器等一式を配布し、災害時など、不測の事態に対する適切な対応につなげる。

(仮称)子どもたちがえらんだ本フェア(区教育・健全育成会議関連事業)

読書習慣の定着の取組の一環として、東区の子どもたちが大好きな本を選び、その本を紹介するフェアを開催する。

<西区役所>

若者の力を活かしたまちづくり事業(区民評議会関連事業)

若い世代による西区のまちづくり事業の企画提案コンテストでの企画をもとに、「子どもとつくるまちづくりー遊びでつなげる地域力ー」というテーマで、まちあるきなど、若者の力を活かして魅力あるまちづくりを進める。

子ども体験型イベント事業(区教育・健全育成会議関連事業)

体を動かす遊びやワークショップなど、子どもが楽しく遊べる体験型のイベントを実施することで、子どもたちの自主性の育成、健やかな成長につなげる。

家原大池公園木床デッキ改修工事(区民評議会関連事業)

経年劣化により損傷が激しくなっている木床デッキを改修する等、安全かつ快適に利用できる環境を整備することで、区民の健康増進につなげる。

<南区役所>

コミュニティづくり支援事業(区民評議会、区教育・健全育成会議関連事業)

新たなコミュニティの担い手を発掘するための講座やワークショップを開催するとともに、活動できる場を提供するなど、人と場のマッチングを行う。また、公的賃貸住宅の集会所を活用したサロンを開催することにより、住民同士が気軽に交流できる場を設ける。

買い物困難者支援事業(区民評議会関連事業)

買い物困難者支援の一環として、買い物支援サービスの情報発信を行うとともに、高齢者の健康づくりにつながる外出を促進する取組みを行う。

子どもの健全育成活動団体連携事業(区教育・健全育成会議、区民評議会関連事業)

子どもの健全育成を担う地域活動団体の把握を行い、それらの団体が情報共有を行う場を設けることにより、団体間の連携や新たな取組みの創出につなげる。

子どもの居場所支援事業(区教育・健全育成会議関連事業)

子どもの居場所としての活動事例の紹介・発表を行うシンポジウム開催や南図書館に設置している読書・学習スペースの活用など、子どもの居場所づくりの支援を行う。

<北区役所>

北区自主防災推進事業

防災における「自助」「共助」をテーマに、マンション等集合住宅の防災に関する講座及び自主防災リーダーや防災士等のステップアップ研修を実施するとともに、自主防災訓練の支援や備蓄資機材の充実を図る。

SNSを活用した情報発信支援事業(区民評議会関連事業)

まちの活力を維持できるよう、自治会や各種団体などの地域活動団体に対し、SNSを活用した情報発信のための技術的助言や支援を行う。あわせて、区でもSNSのアカウントを開設し、災害時の避難所開設や地域の停電状況、地域活動の情報などを発信する。

金岡公園ジョギングコース改修工事

区民の健康増進を図るため、2年計画で劣化した舗装面の改修とコースの案内サインの設置を行い、快適な歩行環境を整備する。

<美原区役所>

身近で気軽な健康に関する講演・講習支援事業(区民評議会関連事業)

気軽に区民が健康について考えたり、実践したりする機会をつくるため、地域の団体が実施する健康をテーマにした講演会や講習会に講師を派遣する仕組みを形成。

運動習慣支援事業(体力測定事業)(区民評議会関連事業)

区民が自身の運動機能や体力の状況を理解し、運動習慣を取り入れるきっかけづくりとするため、校区で実施するイベント等、区民が集まる機会に体力測定を実施。

美原区生活習慣改善事業(区教育・健全育成会議関連事業)

子どもの生活習慣の改善のため、携帯電話・スマートフォンの適正な使用方法について、リーフレット等を配布して啓発に取り組むほか、前年度に引き続き、美原区「早ね・早おき・朝ごはん」プロジェクトを継続実施。

○ 区民評議会事業<区役所、市民生活部>

34,781 千円

- ・ 区域の課題解決に向けた行政の施策及び事業等について、市長からの諮問に応じ、また、自らが調査審議を行う区民評議会を運営し、本市における都市内分権を推進。
- ・ 区民評議会における議論を深め、市民協働のまちづくりを推進するため、区民評議会と区役所が協議し実施する調査などを支援。

○ 区教育・健全育成会議等運営事業

<区役所、市民生活部、教委総務部、学校教育部> [別掲あり]

5 地域主権(地方分権)の確立に向けた取組の推進

○ 地方分権及び広域連携の推進<企画部>

54,798 千円

- ・ 政令指定都市及び関西の府県、近隣市町等との連携のもと、地方分権及び広域連携を推進。

平成31年度新市建設計画事業

1 豊かな心を培う「市民主体のまちづくり」

- ◇ 生涯学習の推進 4,000 千円
 - ・ (仮称)美原南運動場整備事業
調査業務など

- ◇ 地域文化の振興 465,215 千円
 - ・ 堺市民芸術文化ホール整備事業
初度調弁備品など

2 自然と共生し健康で安心して暮らせる「やすらぎのまちづくり」

- ◇ 安全・安心 407,966 千円
債務(3,486,000 千円)
 - ・ (仮称)堺市総合防災センター整備事業
造成外工事など

- ◇ 居住環境の整備 1,865,910 千円
債務(87,000 千円)
 - ・ シンボルロード・プロムナード整備事業 債務(87,000 千円)
黒山12号線・黒山幹線 交通安全対策工事ほか
 - ・ 地域生活道路・歩道整備事業
美原区内生活道路改良工事ほか
 - ・ 配水施設整備改良事業(美原区域)
菅生系送配水管整備工事設計業務
 - ・ 下水道整備事業(美原区域)
菅池幹線・黒山外下水管布設工事ほか

平成31年度当初予算案の概要

平成31年 2 月 発 行

編集・発行 堺市財政局 財政部 財政課
〒590-0078 堺市堺区南瓦町 3 番 1 号
Tel 072-233-1101

URL <http://www.city.sakai.lg.jp/>

堺市行政資料番号
1-B2-18-0298